

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成20年3月17日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分、議案第21号、議案第22号の審査	2
補足説明（都市整備部理事、市長公室長、都市整備部長）	
質疑（嶋野委員、柴田委員、川口委員、山本善信委員、南野委員）	
採決	50
閉会の宣告	51

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成20年3月17日(月) 午前10時 開会
午後 2時56分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	南野直司	委員	川口純子
委員	柴田繁勝	委員	山本善信	委員	嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
市長公室長	寺田正一	同室参事	吉田和生		
都市整備部長	山脇 智	同部理事	中谷久夫		
同部次長兼建築住宅課長	長野俊郎	同部参事兼都市計画課長	小山和重		
まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	鬼追弘臣	都市計画課参事	新留清志

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

1. 審査案件

議案第 1号 平成20年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第21号 都市公園を設置すべき区域の決定の件
議案第22号 都市公園の新設に関する直接施行の同意の件

(午前10時 開会)

○木村委員長 おはようございます。

ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

先日、各委員会等々、お忙しい中、きょうは駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日は、平成20年度摂津市一般会計予算所管分の外3件についてご審査をいただくこととなりますが、どうか慎重審査の上、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私、一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山本善信委員を指名します。

審査の順序につきましては、議案第1号所管分、議案第10号所管分、議案第21号及び議案第22号について一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

議案第1号所管分、議案第10号所管分、議案第21号及び議案第22号の審査を行います。

補足説明を求めます。

中谷都市整備部理事。

○中谷都市整備部理事 おはようございます。

議案第1号、平成20年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部都市計画課

にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目3、土木費負担金、都市計画費負担金は、電線共同溝整備工事負担金でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金のうち都市計画費補助金は、まちづくり交付金でございます。

次に、55ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、都市建物貸付収入は、土地貸付収入、都市計画課分でございます。

次に、56ページ、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入、土地売払収入は土地売払収入でございます。

歳出でございますが、173ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目7、南千里丘まちづくり事業費では、賃金は非常勤職員等賃金でございます。報償費、旅費、需用費及び役務費は南千里丘まちづくり事業にかかわる事務執行経費でございます。

次に、174ページ、委託料は境川親水化詳細設計委託料など、まちづくり整備調査委託料、法律アドバイザー委託料などでございます。使用料及び賃借料は、事業に伴います土地借上料でございます。工事請負費は、境川親水化工事など、まちづくり整備工事費でございます。負担金、補助及び交付金は、阪急新駅設置負担金と境川周辺整備工事負担金でございます。補償、補填及び賠償金は、整備工事に伴います電柱など、物件移転補償費でございます。目8、土地区画整理事業費では、旅費、需用費及び役務費は南千里丘土地区画整理事業にかかわる事務執

行経費でございます。

次に、175ページ、委託料は画地確定測量設置など、区画整理整備調査委託料、現場技術業務委託料などがございます。使用料及び賃借料は、事業に伴います事務所等借上料などがございます。工事請負費は、区画道路1号線など、区画整理整備工事でございます。備品購入費は、事務所器具費でございます。負担金、補助及び交付金は、上水道整備等工事負担金でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成19年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、都市整備部都市計画課にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、16ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目22、土木費国庫補助金、都市計画費補助金は、まちづくり交付金でございます。

19ページ、款16、財産収入、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入は、土地売却収入でございます。

歳出でございますが、57ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費で、需用費は阪急京都線連続立体交差事業に係る経費の執行差金であります。

58ページ、目7、南千里丘まちづくり事業費では、賃金、旅費、需用費は南千里丘まちづくり事業に係る経費の執行差金であります。

59ページ、目8、土地区画事業費で、使用料及び賃借料は、南千里丘土地区画整理事業に係る経費の執行差金であります。

次に、7ページ、第2表、継続費の補正をご覧ください。また、補正予算書の79ページ及び80ページに継続費に関する調書といたしまして、全体事業に係る財源内訳をお示しいたしておりますので、あわせてご覧ください。

款7、土木費、項4、都市計画費、南千里丘まちづくり事業におきましては、境川親水化工事に係る経費の追加を行うとともに、一部工事を平成20年度に前倒しを行ってまいりまして事業を進めるものであります。

次に、南千里丘土地区画整理事業におきましては、一部工事を平成19年度、20年度に前倒しを行いまして事業を進めるものであります。

8ページ、第3表、繰越明許費をご覧ください。

款7、土木費、項4、都市計画費、南千里丘まちづくり事業におきましては、阪急電鉄の軌道との近接工事となるため、橋梁の構造及び、それに伴います河川管理者との協議に期間を要したため、年度内に完成が困難となったものであります。

以上、補正予算の内容の補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、議案第1号、平成20年度一般会計当初予算のうち、市長公室にかかわります部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、一般会計予算書の90ページをお開き願います。あわせて、予算概要の29ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費では、南千里丘まちづくり事業にあわせ、シビック

ゾーンにおけます公共公益施設の再配置に伴い、（仮称）摂津市駅前に設置予定の（仮称）コミュニティプラザ複合施設の整備事業にかかわります予算でございます。

現在、昨年10月に策定いたしました（仮称）コミュニティプラザ複合施設基本構想案に基づきまして、南千里丘まちづくりの共同事業者であるジェイ・エス・ビーから提案をいただいております大学コンソーシアムとの一体整備に基づき、施設の基本設計をお願いをいたしているところであります。今後、基本設計から詳細設計と進めるに当たって、本市として対応すべき項目への取り組みに関する予算を計上させていただきます。

その主なものは、報償費では、南千里丘まちづくり全体のアドバイスをいただいているアドバイザーへの報償金でございます。委託料では、（仮称）コミュニティプラザ複合施設にかかわります契約書等の作成において、さまざまな法的な問題について専門的なアドバイスをいただくため、弁護士事務所に対する法律アドバイザーへの委託料及び施設の運営管理マニュアル策定にかかわる委託料であります。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成19年度摂津市一般会計補正予算のうち、市長公室にかかわります事項につきまして主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

歳出についてであります。32ページをお開き願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費のうち、委託料におきまして、法律アドバイザーでは、（仮称）コミュニティプラザ複合施

設にかかわります契約書作成が平成20年度になったことから、減額をいたしたものであります。

また、物件調査費に関しましては、保健センター内の医師会事務所が（仮称）コミュニティプラザ複合施設に移転しないとの意向によりまして、その施設の資産評価が不要となったものであります。

次に、コミュニティプラザの基本設計にかかわります委託料につきましては、本市では実施せず、共同事業者のジェイ・エス・ビーに行っていただくことから不要となったものであります。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 山脇都市整備部長。

○山脇都市整備部長 議案第1号、平成20年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部まちづくり支援課にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、170ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費、需用費及び役務費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる経費でございます。

委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料でございます。これは、まちづくり構想の実現に向けた、まちづくり基本計画の策定に係るものであります。

次に、171ページ、負担金、補助及び交付金については、吹田操車場跡地まちづくり負担金でございます。これは、吹田市とともに、まちづくりの計画をより実現性の高いというものとするために組織した、有識者からなるまちづくり計画委員会の運営に係る費用の負担金でございます。

173ページ、目6、再開発事業費で

は、千里丘西地区市街地再開発検討業務委託料であります。これは、千里丘西地区の市街地再開発の事業の可能性について検討するものであります。

次に、11ページに戻っていただきたいと思えます。

11ページの債務負担行為につきましては、（仮称）千里丘公園整備事業でございます。

これは、吹田操車場跡地のまちづくりにあわせ都市公園を整備するものであります。施行期間につきましては、平成22年度より平成26年度までの予定でございますが、本年7月に都市計画決定を予定しており、都市計画決定までに公園の用地取得が必要となりますことから、債務負担行為を設定するものであります。

以上、平成20年度の予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成19年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、都市整備部まちづくり支援課にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

歳出でございますが、57ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費、需用費及び負担金、補助及び交付金については、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる経費の執行差金であります。

委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託業務として計上しておりましたが、都市再生機構が区画整理事業の事業主体となることが決定しましたことから、一部委託業務が不要となったため、減額するものでございます。

58ページ、目6、再開発事業費では、報償費、旅費、需用費は千里丘西地区市

街地再開発支援事業にかかわる経費の執行差金であります。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第21号及び議案第22号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第21号、都市公園を設置すべき区域の決定の件及び議案第22号、都市公園の新設に関する直接施行の同意の件につきましては、いずれも吹田操車場跡地で予定しております（仮称）千里丘公園の整備にかかわる内容でございます。

（仮称）千里丘公園の整備につきましては、平成19年12月27日に、独立行政法人都市再生機構と本市とにおいて（仮称）摂津市千里丘四丁目地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書を締結しており、本委員会においても報告させていただきます。

（仮称）千里丘公園につきましては、平成20年7月の都市計画決定を予定しておりますが、都市計画決定までに都市再生機構により用地取得を行う必要がありますことから、議案第21号においては、都市公園法第33条第5項の規定により、議会の議決をもって、（仮称）千里丘公園の区域を決定しようとするものであります。

また、議案第22号の都市再生機構によります（仮称）千里丘公園の直接施行の同意の件につきましては、既に基本協定書は締結しておりますが、独立行政法人都市再生機構法第18条第1項において、公園の管理者であります市にかわって都市再生機構が公園施設の整備工事を施行する場合には市の同意を得るものとされており、同条3項において、管理者であります市が同意しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経なければなら

ないとされておりますことから、今回、議決を求めるものであります。

なお、公園の区域図を議案参考資料の26ページに添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、補足説明をさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わり質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野委員 おはようございます。

それでは、何点かにつきまして質問をさせていただきますと思います。

まず、第1号、20年度の一般会計の算につきましてですけれども、冒頭に中谷理事からご説明いただきまして、歳入にわたりまして4点ほどご説明があったのかなというふうに思うんですが、具体的に申し上げますと、32ページの土木費の負担金、42ページのまちづくり交付金、55ページの土地貸付収入、56ページの財産売払収入の4点かと思うんですが、それぞれもう少し詳しく内容をご説明いただきたいと思います。

そして、歳出なんですけれども、まずコミュニティプラザ費でございます。

公室長からご説明いただきまして、報償金と、それから法律アドバイザーの委託料が計上されておられまして、報償金というのは、いわゆる南千里丘の全体をどのようなまちづくりにしていくのかといった全体的な構想に対する意見をいただくということの報償金なのかというふうに理解しております。実際に法律に沿って進めていく中で、法律アドバイザーの方にもお願いしていくということのかなと理解をしているんですが、その点、法律アドバイザーの方と、それから報償金を支払って全体について意見をいただ

く方とのすみ分けというんでしょうか、業務の違いということにつきましても、1点ご説明いただきたいなと思います。

それと、運営管理マニュアルということで、今回、650万円が計上されているわけなんですけれども、具体的に今回の程度といいますか、どこまでその運営管理ということで具体的なものが出てくるのかちょっとわかりませんので、その点につきましてもお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、街路事業費でございます。

連続立体交差事業の調査負担金ということで、今回400万円が計上されているわけなんです。前回か前々回かちょっと忘れちゃったけれども、理事の方から、これは国費調査を行うということでお聞かせをいただきました。どういった調査のメニューになるのかということも1点ちょっとお聞きしたいということと、それと全体でどの程度の事業になるのか、今回400万円が我が市としての負担金として計上されとるわけなんですけれども、全体としてどの程度の事業になるのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それと、吹操につきまして、跡地利用の検討業務委託ということで、今回800万円が計上されてるわけなんですけれども、冒頭説明によりまして、基本計画をつくるために行っていくんだというようなご説明があったかと思うんですが、その中で、ことし市長の市政運営の基本方針の中でも触れておられますけれども、クリーンセンターについては、20年度内に方向性を見出していくというようなことが明らかにされていたと思います。この点について、もちろん含まれていくのかなという気がするんですが、この中身についても一度お聞かせいただきたい

と思います。

続きまして、千里丘西口の再開発にかかわる事業費としてお聞かせいただきたいと思います。

今回、この事業に関しましての検討業務委託というものが計上されておられまして、これは代表質問の中でもいろいろと多くの会派からも質問が出されておりましたし、また、ご答弁をいただきまして、一定の内容につきましては理解をしているつもりなんです、その中で、こういった可能性があるのか、例えば、今、計画決定してる土地がありますので、そこをまず先行して安全確保していくということも一つの考え方だと思いますし、いろいろな考え方があると思うんですが、こういった可能性があるのか、その可能性についてお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、南千里丘のまちづくりについてお聞かせいただきたいと思うんですが、これは要は区画整理をしていくということになりまして、当然、民間の業者からも協力をしていただきながら進めていくわけになると思うんですが、全体としてどの程度の予算がかかるのか、現在の見込みで結構ですのでお聞かせいただきたい。その中で、市の持ち出しと申しますか、市としては一体どれぐらいの経費を見込んでおられるのか、お聞きしたいなと思います。

続きまして、議案第10号の補正につきましても、3点ばかりお聞きをしたいなと思います。

これも、3点すべて歳入なんですけれども、まず16ページのまちづくり交付金が今回520万円増額になっておることなんです、この内容についてもお聞かせいただきたいと思いますし、また19ページ、土地の売払収入につい

ても、こういった内容のものなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それとですね、7ページなんです、継続費の補正が出ておられて、事業を前倒していくというようなご説明があったと思うんですが、この前倒しですよ、その内容につきましてもお聞かせいただきたいと思います。

最後に、議案第21号と22号にかかわる質問を1点させていただきますと思います。

今回、仮称でございますけれども、千里丘公園を設置すべきということで、公園の面積約1.1ヘクタールということで付託をされてるわけなんです、ご説明によりますと、防災機能を備えた公園を整備していくということで私は理解をしているんですが、それはこういった中身になるのか、それによってはですね、どの程度の面積が必要になってくるのかといった判断になるかと思っておりますので、それは具体的にこういった機能を有したものをですね、この地域に整備しようとしておられるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 第1番目の歳入の関係の32ページの負担金、まちづくり交付金、土地の貸付金、それと土地の売払費をもう少し詳細を説明していただきたいということでありまして、32ページの都市計画費の中で電線共同溝整備負担金ということでございますけれども、この負担金につきましては、この南千里丘地区につきましては無電柱化の路線を設定しております。その無電柱化の路線のために電線を一つに集めて共同溝という形で整備をしております。そのとき一部工事負担金を申し込みのあった各企業

からいただくということで、歳入の方で入れております。

次に、まちづくり交付金でございますけれども、これにつきましては、南千里丘まちづくり全体事業における補助金で、都市再生整備計画書ということで、国の方に一括補助金で申請しております。そして、その一括補助金の収入を平成20年度に予算として上げておまして、その内訳としまして、42ページの説明のところで、まちづくり交付金の計算式を書かさせていただいておりますが、今年度、平成19年度におきまして増額がございました。

ということで、来年度予算にもらえる補助金から今年度余分にいただきましたので、その分を差し引いたお金を来年度計上させていただいているということになっております。トータル的に40%の補助金をいただくということになっております。

そして、貸付金でございますけれども、これにつきましては、換地で警察の横のふれあい広場のところなんですけれども、ふれあい広場の半分は市の用地として換地をいたしております。そして、警察側のところ半分が市の用地になっておまして、今現在、摂津交通安全自動車協会の移転交渉を行っております、その移転先を市の用地のところで考えております。そして、その移転先の借地料ということで計上させていただきました。

そして、もう一つは土地の売り払いということなんですけれども、これにつきましては、当初、平成20年度で保留地を売却していく予定で事業計画に記載させていただいておりますけれども、先ほどの質問、8番目の19ページの土地の売り払いということで質問ございましたけれども、その保留地が、今年度、19年度

で売却できまして保留地契約いたしました。その収入として、平成20年度は枠だけを計上させていただき、平成19年度につきましては、約4,500万の収入で補正で上げさせていただいているという状況になっております。

そして、次に南千里丘の8番目のまちづくり交付金の増額ということなんですけれども、補正で当初は2,080万のお金を計上させていただいたのですけれども、国の方からもう少し交付金を渡しますということで、520万円の増額で、今年度2,600万円のお金が入ってくるということになっております。

それと、もう一つ、先ほども言いましたが、19ページの土地の売払金につきましては、保留地の売却の手付金というんですか、前金というんですか、それが一部入ってきたということでありまして、これが全額の契約ではございません、一部ということになっております。

それと、継続費の事業の前倒しということなんですけれども、当初は平成20年度から工事を始めて、21年度ということで継続費を組まさせていただいて事業を進める予定で、20年度と21年度で分割して発注する予定をしておりましたけれども、平成22年のまち開きを考えますと、かなり長期間の工事になるということ想定しまして、2か年にまたがった工事計画になり、平成21年度で執行する予定の工事を平成20年度に、先に発注して、まち開きに間に合わせたいということで、平成21年度分を20年度に前倒しさせていただいたというような状況であります。

全体事業費につきましては、さきの議会で事業費を配付させていただいておりますけれども、今現在では36億円を全体事業費として考えております。

ただ、境川が本格的に整備の了解をもらいましたので、今回、4億円の支出金を考えておりますが、まだ、これにつきましては平成20年度分の大阪府への負担でありまして、21年度もふえてまいるというような状況を考えております。前回12月の議会で配付させていただいた総事業費36億3,900万円プラス、境川では約6億円から7億円ぐらいの事業費が上積みになるものと、今の段階では見ております。そして、福祉会館にかかわる撤去も、今現在、基本調査をやっておりますので、それが出た時点では、増額か減額かはわかりませんが、変更が生じてくると思っております。今後、事業を進める中で多少の増減は出てくるかと思っております。

よろしく申し上げます。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からは、コミュニティプラザにかかわりますご質問が2点ありましたので、ご答弁させていただきます。

まず、法律アドバイザーの件、それと報償費の積算でございますけれども、まず報償費につきましては、現在3点盛り込んでおります。今日までご協力いただいております、まちづくりアドバイザーの報償費と、それとコミュニティプラザにかかわります件で、今現在、まちづくり懇談会の方でご協力いただいている大学の教授のアドバイザー費用、まちづくり懇談会にかかわりますアドバイザー費用、これにつきましては、都市計画サイドの費用、まち全体に対するアドバイスの懇談会の検討費用とは別に、コミュニティプラザにかかわります市民の方々のご意見をお聞きできるように、ご指導を仰ぎながらということで、その件で別途こちらの方でも予算を計上させていただ

いているとこととでございます。

次に、もう1点目の費用といたしましては、税務相談が、今後、民間といく場合に、いろんな税法、法人税も所得税もいろんなそういう税法上のご相談ができるようにということで、現在、予算上、税務相談として税理士の方にアドバイザーとしてお願いをしたいというふうに考えております。そういうまちづくり全体、そして、まちづくり懇談会、そして税務相談という3点のアドバイスを専門家の方々からいただけるようにということで、報償金を計上させていただいております。

その次に、弁護士の法律アドバイザーということになりますけれども、現在、平成19年度におきましても委託料として計上させていただいております。

具体的には、今後、コミュニティプラザが、民間と、今、設計いただいておりますけれども、それが具体的に、今後、建設、また、それにかかわる、例えば具体的に決まれば契約等の関係もあります。そういう契約を締結するに至っては、やはり司法上のきちとした明確な契約事項を成立さすということが重要になってこようかと思っております。

今日までは、摂津市が建物を建てて、だれとも契約することなく、自分の資産として使ってきたということにおきまして、弁護士のアドバイスをいただくことはめったになかろうかと思っておりますけれども、今後、民間の建物を借りていく。そして、その中で継続的に安定した、やはり市民の方が使っていただくためには司法上の約束事を契約として、きちと契約を巻くと申しますか、やっていくという姿勢のために、アドバイスできちと整理していきたいということで、法律アドバイザーの委託料を計上させていただいております。

報償金としましては、そこに至るまでのプロセスですね、プロセスをいろんなアドバイザーの報償金で専門家の意見を聞きながら、そして契約の段階では、法律のアドバイザーのご指導、また内容の精査等も含めまして司法的にきちっと巻いていきたいというふうな違いがございます。

次に、委託料のうち具体的な管理内容の委託でございますけれども、基本的には我々は管理マニュアルをきちっとやっていくことによって、使いつ放しにならないようなマニュアルづくりをしていきたい。そして、例えば施設ができ、契約を巻きました、そして使用する段階におきまして、だれがいつやってもちゃんと基本的な管理マニュアルに基づいて進めていける。

もう1点は、今後、指定管理者制度等、民間に管理をお任せする部分が大半が出てこようかというふうに考えております。その場合、やはり求められますものが、市のそういう仕様書と申しますか、管理委託仕様書みたいな形をきちっと整理しておきたいと。

ということは、やはり公共施設が、今後、継続的に安心してお使いいただけるような、施設に対する管理マニュアルを整理した上で、そして来年度考えておりますのが、今後、その運営に対してどう管理できているか評価も考えていきたい。そのためには、モニタリング制度を導入できるような、やはり評価点、評価基準を設けながら管理をスムーズに進めていって、それに応じた支出も今後求めていきたいなというふうに考えておりますし、やはり今までみたいに、施設ができました、使い切りましようじゃなしに、それをどう継続して安心して使っていただけるかということ、来年、マニュアル的

に整理していききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 連立事業の負担金についてということでございますが、まず1点目は、調査のメニューにつきましてということでございますが、平成20年度につきましては、本市の山田川から茨木市の大正川までの約2.1キロメートルの区間を、着工準備採択に向けまして、現況調査、都市計画の総合的検討、鉄道・側道等の基本設計を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、現況調査につきましては、周辺市街地の現況とか、街路の整備状況とか、鉄道の列車の運行状況など。都市計画の総合的検討につきましては、都市整備基本構想の作成とか、基本構想の実現方策の検討等が入っております。

それから、鉄道・側道の設計につきましては、測量とか土質調査、基本設計等が含まれております。

それから、全体としてどの程度の事業かといいますと、事業調査につきましては事業の必要性を明確にした上で、建設省の鉄道高架事業調査の取扱というのがございます。これに基づきまして、原則2か年で調査を行うということで、1年目には、先ほど申し上げました調査を行い、2年目につきましては関連事業等の検討、総合アセスメント等の調査を今後行っていくという内容でございます。

以上です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 私の方からは、吹操にかかわります今年度の委託内容及び公園整備の施設内容等についてご説明させていただきます。

まず、平成20年度に委託予定しております中身についてなんですけども、これにつきましては、既に資料提供という形で皆様にお示ししました吹田操車場の跡地まちづくりのアイデア募集コンペというものが3月27日より募集開始という運びになっておりますが、こちらで提案していただきましたアイデア、有効なアイデア等について、そのアイデアが実現するに至って、どういう問題があるのか、どういった課題があるのかというものを検証しまして、これまで我々が持っておりました、まちづくり全体構想という構想をステップアップさせるための作業の策定を図りたいと考えております。

もう少し詳しく申し上げますと、例えば提案された内容が周辺施設の立地状況等々をかんがみたものであるのかどうか、こういったものの検証を十分にする必要はあるかと存じます。それだから導入施設メニューを検討した上で、概略の施設設計等々立てていければ、この段階においてはいいのではないかとこのように思っております。

まず、委員指摘ございましたクリーンセンターについても、今現在、土木下水道部の方で、その取り扱いといたしますか、種々検討を行っていただいておりますが、その検討内容と整合のとれたまちづくり計画を図る上でも、この調査の中で整合を図る作業を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、公園の方の施設内容についてでございますが、よく我々も防災公園、防災公園という表現を使っておるんですが、一義的には、防災そのものを目的とした公園整備というのではなく、公園種別でいうところの近隣公園、大体1ヘクタールから2ヘクタール程度の規模を有する公園を整備すると。その公園の中に、昨

今の震災以降、現状をかんがみまして防災機能を付するという形をとりたいたと、このように思っております。

規模についてでございますが、当該地におきましては、公園誘致圏域というのがございまして、おおむね500メートルの範囲というものを考慮するんですが、当該地は、まさに公園誘致圏域の空白地帯になっております。

言いかえれば、防災的な一時避難地として活用できる空間がそこだけ欠如しておるといふふうにも言いかえられますので、そういった意味から、そういう防災機能の施設を付するに最低限必要な1ヘクタール程度という規模を念頭に置いて考慮したものが、現在の形になっております。

また、この公園ができることによりまして、基本的には1人当たり2平米程度の敷地が一時避難所では必要になるというような基本方針がありますので、そういった数字もクリアできるというふうを考えております。

導入施設につきましては、さきの代表質問で山脇部長の方から少しお話がありました。日常使う憩いの場となる公園的な施設としての遊具、広場、花壇、その他身障者用のトイレ、この辺が基本になるかと。そこに防災機能としての施設としての備蓄倉庫、または非常用トイレといたしますか、通常マンホールなんですが、そこに個別の小さなテントをかぶせてトイレがわりにするといったような非常用トイレ。または防火水槽、炊き出し用ベンチ、いすの部分を取れば土台がかまどになるというような形状のベンチ。あと、太陽光照明等々を、一般的な防災施設として想定しております。詳細な中身については、今後、市民の皆様、近隣の皆様の意見等々をお聞きしながら取捨

選択を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西地区の委託内容についてご説明させていただきます。

現在、千里丘西地区では、準備組合ができております地区を基本としまして、再開発事業で話を進めてきたところでございますけれども、その中に反対されている、まだ地域の3分の1の土地を所有されている方がございます。これによりまして、組合施行による再開発事業というのが制度的に成立しないというような状況が現在に至っております。このような中で、現在調査をします内容としましては、区域を変えることによって、この同意の状況を変えることはできないかと。

また、区域を縮小といたしますと、現在、都市計画決定されております駅前広場、区域に対する公共施設の占める割合が非常に大きなものであります。現在の駅前広場の計画決定も結構古い時期に決定されたものでありますので、この規模についても現状にあわせた見直しも検討してみたいと。そして、それらを総合しまして、区域を縮小したときに、再開発事業としての事業採算が可能かどうか、この辺も検討した上で、今後、市としてどういう方向で千里丘西地区の整備を考えていけばいいのかという形を検討する材料としたい、基本的な資料としたいというふうに考えております。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの南千里丘のまちづくり事業の全体事業費と市の経費ということで、市の経費をご答弁が漏れていましたので、ご説明させていただきます。

先ほども説明させていただいたように、この南千里丘に係るまちづくり事業費としましては、約36億4,000万のお金がかかりまして、市の負担としまして、21億7,000万を一応見込んでおります。

境川の整備費につきましては、すべて市の負担ということになっておりまして、約6億から7億の事業費がかかります。その分については、市の負担となります。そして、今現在は何とか補助金がいただけないかということで、国の方に対して、まちづくり交付金の申請はしております。まだ正式な回答は返っておりませんが、もし交付金が入れば、その境川の費用に対する4割程度が補助金として入ってくるということを考えております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは、何点かにつきまして再度質問させていただきまして、また要望させていただきたいと思うんですが、歳入つきまして4点についてご説明いただきまして、南千里丘の区域に無電柱化ということを目指した、一部つくっていくというようなご説明があったんですが、これ私が今まで聞いてなかっただけなのかもしれませんが、初めてお聞きしたのかなというふうに思うんですが。具体的にはどこら辺になるのか、そこら辺のことについて、今、お決まりのことがあるならばお聞かせいただきたいと思っておりますし、また、それに協力していただける企業から出資していただくという話があったのですが、具体的にどのように進めていかれるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

あとの3点につきましては、おおむね理解いたしました。

続いて、歳出につきまして再度質問させていただきますと思うんですが、まずコミュニティプラザについてなんですけれども、確かに民間の建物を借りていくというわけですから、なるほど法律的なアドバイザーですよね、アドバイスが要るのかなという気がしますので、この点は理解いたしました。

運営管理マニュアルなんですけれども、要は20年度中に仕上げてしまうということなのか、その点、タイムスケジュール的なことをもう一度お聞かせいただきたいなと思います。

それと、街路事業費ですけれども、20年度につきましては、調査が山田川から大正川にかかる約2.1キロであるというようなご説明であったかと思えます。

これはですね、今、どうこうできる話じゃないと思うんですが、一体連立をどの区域でやっていくのかということをお私真剣に考えていかなあかなというふうに思っています、そりゃね、正雀までもし橋上化できたら、それは素晴らしいことであるなあと思っていますし、駅前の再開発のことを考えたときに、安全対策ということが非常に大きな課題でありますのでね、そういうことについてもやはり調査していただいて、従前から車庫の関係です。できないというような答弁であったと思うんですが、その点についても何か工夫をしていただいて、できないものなのかなというふうに考えておるんですが、この点につきましては、今、明確な答弁をいただくことできないと思いますので、ぜひその点についても考慮していただきたいなというふうに要望として申し上げたいと思います。

吹操につきまして、ご答弁いただきまして、3月27日からアイデア募集というものを一度もんでみようと、それで

検討されて、それを全体構想の中にステップアップさせていこうというようなお話であったと思います。この点については、理解をできました。よろしくお願いをしたいと思います。

再開発事業につきましてご答弁いただきまして、また、これは代表質問の中でも多くの会派が取り上げておられた問題でもありますし、また山本善信委員が、この特別委員会の中でも、その位置を変更してでもできないのか検討してくれというようなお話があったと思います。ぜひですね、例えば区域の変更であるとか、あるいは縮小であるとか、それから計画決定の位置を変えて検討していくというようなお話がありましたし、ぜひいろんな可能性を想定していただいて、これもお願いしたいなと、要望として申し上げたいと思います。

それと、南千里丘のことについてでございますけれども、全体の経費等をご説明いただきまして、よくわかりました。

そこで1点だけお聞きしたいことがあるんですが、今回、境川のボックス化のことなんですけれども、要は府の施工ということなんです、しかしながら市が委託金として出したものを今度は府の施工ということになっていくと。

ただ、今の府の方針の中で暫定予算が組まれておりますので、タイムスケジュール的にちょっと後ろになっていくのかなという気がするんです。そうなっていくとですね、いつ例えば議決を経て、この事業の着手にかかっていくのかということをお考えると、早い段階で市が施工することも検討せないかんの違うかなという気がするんですが、その点、どのような、もし府が施工するとなるならば、どのようなタイムスケジュールになるのか。当初のタイムスケジュールと比べる

と、どのようなおくれが出るのかということをお聞きしたいと思いますし、もしそうなった場合に、市が施工するようになったときに、例えば管理をこれから市がしていかなあかんというようないろいろな変更とか出てこようかと思えます。もし市が施工するならば、どういった変更が考えられるのかということにつきましても、お聞かせをいただきたいと思えます。

補正につきましても、理解をできました。公園につきましても答弁いただきまして、1人当たり2平米以上の土地を確保せないかんというお話でしたんですが、この委員会の中でも従前から話しあったと思うんですが、山田川公園をどうするのかという話しあったと思えます。この地区に公園をつくるとするならば、山田川公園はもう閉鎖するというのも考えているというお話があったんですが、1人当たり2平米以上というのは、一体どの範囲の地区を指しておられるのか、山田川公園を仮に閉鎖したとしても、それはクリアできるのか、1点確認をしたいと思えます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、ただいまの質問にご答弁させていただきます。

1点目の電線共同溝、無電柱化に対するご質問ですが、南千里丘まちづくりは、景観、あるいは環境に配慮したまちということで無電柱化を検討しており、既に昨年に大阪府の方で決定されております。

その路線としましては、駅前広場、区画道路1号線、要するに香露園交差点から駅前へ通じる道路でございます。これが法的に無電柱化路線として設定されましたので、今後、電柱を建てることはできません。そのために、電線類を共同で

入れるさや管と申しますか、そういうものを市の方で施工してまいります。

その参画企業のアンケートをとった時点では、関西電力、NTT、そしてジェイコム、ケイオプティコムの4社が乗ってきたいということで、その4社のさや管と申しますか、そういう管路を敷設してまいります。その企業から、わずかな金額でありますけれども、1メートル当たり505円の負担金をいただきます。そして、最後に出来高に応じて、その延長を掛けて負担金をいただいていくという方式をとっております。

この南千里丘まちづくりにつきましては、とりあえずは駅前広場と区画道路1号線だけなんですけども、区画道路2号線、あるいは、鉄道沿いの歩行者専用道路1号線も同じように無電柱化でお願いしております。境川にかかる路線に関しましても、無電柱化でお願いしております。法的な規制はないんですけども、この駅前広場、あるいは区画道路1号線にあわせて、何とか電柱の建てない整備方針を立てていただきたいということで、各企業にはお願いをしております。

そして、7番目の全体事業費の境川の施工でございますけども、今現在、大阪府の方で境川の施工をお願いしている理由としましては、ボックスの部分ですね、ボックスにつきましては今後も大阪府で管理をしていただくということで、やはり管理していくのであれば責任を持った構造物をつくりたいということで、大阪府の方でお願いしております、市の方の施工は今現在考えておりません。

そして、スケジューリング的に、いつになったら間に合うのかということでありますけれども、境川の工事につきましては、やはり渇水期の時期の工事となりまして、10月の中旬以降、来年の6月中旬ごろ

いままでの工事時期となります。

大阪府の施工スケジュール、当初からもその施工時期で検討されておりまして、発注もそれに見合わせて、恐らく7月から8月ごろの発注になろうかと思えます。大阪府の発注としましては。そのころには、ほぼ暫定予算の方向性も見えておりますので、大阪府の方で受けていただけるものと考えております。

もし仮に大阪府が受けていただけないという話しになって、市の方で仮に施工することになりますと、かなり大きな案件であります。議会物件にもなるとよいかと思えます。そうしますと、議会に合わせた発注になりますと、とてもじゃないんですが、6月の議会には間に合いません。秋の議会になってまいります。

そうしますと、市の方としましては、タイムスケジュール的にはまち開きに間に合わないということになりますので、これは是が非とも大阪府の方へお願いしていきたいというふうに、今現在では考えております。

そして、仮に市が施工するとなった場合の管理はどうなるのかということでもありますけれども、ボックス構造物につきましては、今後の河川の構造という重要な役割を果たしますので、これにつきましては、構造物自身は大阪府の方で管理していただきたい。そして、水が流れるとか、あるいは上面の管理につきましては市が管理していきます。ボックスの構造物、コンクリートの部分につきましては、どこが施工しようが大阪府の方へお願いしていきたいと思っております。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、2回目のご質問で管理マニュアルの委託で、20年度中に取りまとめていくのかというふうなご質問だったと思えますけれども、

我々とすれば、今、基本設計の方に作業を入られて、当然平成22年春を目途にコミュニティプラザが開館できるようにという一つの方針というか、目標がございますので、そのあたりを踏まえまして、当然、20年度中に管理マニュアルも含めまして取りまとめていきたいというふうに考えております。

ただ、今後、まちづくり懇談会でいろんなご意見を市民の方々に聞いていく中で、どんな形で使いたいのかということも、当然そういうご意見も踏まえた形で取りまとめていきたいというふうに考えておりますので、我々とすれば22年を目途にしていますけれども、やはり20年度中に、このマニュアルはまとめていきたいというふうに考えております。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 山田川公園の閉鎖といいますか、廃止が避難人口との関係にどうリンクしていくのかという趣旨のご質問だったかと思うんですが、まず1人当たり2平米以上という数字の根拠なんですけど、こうでないといけないという数字じゃないんですが、おおむね1人当たり2平米程度のスペースがあれば、一時避難地としての役割を果たせるだろうという趣旨の数字でございます。

今回、山田川公園がその計算に影響されているのかと申しますと、現状の山田川公園が一時避難地、いわゆる避難圏域に寄与する一時避難地としての位置づけがございませんので、計算上はカウントしておりません。ですので、山田川公園が廃止されるということがあったとしても、避難という観点からすると特段問題はないのかというふうに考えております。

計算根拠は、いわゆる避難圏域に住まわれている人口を、その避難地の面積

で割った場合に、1人当たり2平米以上あるのが望ましいというような数字でございます。

先ほど、私が空白地帯というふうに申し上げておりますので、現状はその数字を下回っておるという状況でございますので、新たに操車場の跡地のまちづくりが行われまして、公園整備、また区画整理そのもので生み出される公園もございますので、それらを合わせますと、この数字を十分にクリアできるというふうな計算にはなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 再度答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、南千里丘における無電柱化ということで、去年、大阪府でも決まったというのを私知りませんというのは非常に恥ずかしいなと思っているんですが、大体趣旨はよくわかりましたし、無電柱化を進めていくということにつきましても、私も賛同できるものでありますし、また、この地区というのは、まちづくりを成功させて、全国に向かって発信させようという話でもありますので、ぜひこういった事業を含めて成功裏におさめていただきたいなと、切にお願いをしたいと思ひます。

コミュニティプラザにつきましても、なるほどそのまち開き等のタイムスケジュールを考えていくと、20年度中には、このマニュアルを取りまとめていくということで理解をできました。ぜひですね、実際に運営をされる方がおられるわけですから、そういった方が実際の運営される立場に立って取りまとめていただきたいなというふうに思ひます。

それと、いわゆる防災公園と申しますか、(仮称)千里丘公園の計算につきま

しても、山田川公園はもともと入っていないというようなご答弁をいただきまして、理解をいたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

最後の境川のことなんですけれども、ようお聞きをしてみると、仮に市で施工していくということになっていくと、非常にずれ込んでいくんだよと、10月中旬から来年6月に、そのボックス化の工事に取りかかりたいというようなお話で、そのためには7月から8月には府で発注をしていただかな困るよという話なんです。今回、橋下新知事が誕生されて暫定予算を組まれていると。その中で、市町村に対する補助金も一部計上されていないということなんです。この境川のボックス化ということについては、若干性格が違うと思うんですよ。要は、府の持ち出しがないわけですよ。市がお金を委託金としてお願いをして、そこから施工していただくという話ですので、全く性格違うもんであると思うんですよ。

ですから、今の段階でも、これやってくれということと言えら思ひますし、ぜひその点をお願いしたいなと思ひますし、最悪ですね、府が姿勢を崩さないということになってきた場合に、その後の市の管理を考えると、若干の経費は変わるのかなという気が思ひますけれども、かといって、まち開きに間に合わないという最悪の結果だけは避けていただきたいと思ひますので、私は時期を見定めていただきながら、この点については市で施工していく意思決定もあるのかなという気が思ひます。

この点について、せっかく副市長が来ていただいておりますので、この点について、タイムスケジュール的なことも含めて、どのようにこれから行政として意思決定されていかれるのか、ぜひお聞か

せいただきたいなと思っておりますので、
よろしく願いいたします。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 今の境川の大阪府への委託工事と申しますか、大阪府が施工することにつきまして、先日も大阪府の河川室の幹部の方とも話をさせていただきました。

大阪府の河川室の幹部の方も、これは大阪府がするんだというかたい意志を持っておられますので、我々としては、そこまで心配しているような状況ではありません。

ですから、今、おっしゃったように、摂津市がお金をすべて出すので、大阪府に対しては財政負担はかからないということをお願いしておりますので、これは大阪府の方でぜひやっていただけるものと、我々も確信しておりますので、よろしく願いします。

○嶋野委員 わかりました、ありがとうございます。

○木村委員長 ほかにありませんか。

柴田委員。

○柴田委員 私は、今、嶋野委員からも聞かれたんですが、ページは追いませんけれども、具体的にもう少し教えていただきたいことがあるんですが、いよいよこの南千里丘の区画整理事業を含めて入ってくるわけですが、特にコミュニティプラザの推移というのが一番気になるわけですが。

先般の委員会の中でも、実はこの部分については、ジェイ・エス・ビーの方が提供してくれるというようなことを聞かせいただいたんですが、先ほどそれと含めて、今度、弁護士さんだとか、いろいろところで調査する。民間建物のリースをするということで、そのときのことを十分把握をしておかなきゃならんとい

うことの答弁もあったんですが、この辺を含めて、もう少し詳しく、民間建物はどの程度のものをリースをしなきゃならんのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、コミュニティプラザについては、この前も同じことを申し上げたんですが、せっかくつくっていただけるのはありがたいんですが、我々のいろいろな、例えば中の小ホールのことだとか、またレセプションホールだとか、その他いろいろ使うことについての、こちらの希望なども十分聞いていただけるのかどうかということ再度確認をしておきたいと思えます。

それから、連続立体交差ですが、これにつきまして、私は南千里丘に駅をつくるということの後ろには、必ず連立をやるということとセットでなければ困るということをおっしゃってまいりましたし、いよいよ連立の事業の着手についての調査等入っていただけるということですが、今、心配するのは、一つは大阪府がゼロベースで予算を組んでいくということで暫定予算を組まれておりますので、その後の連立についても府の事業ということになりますので、具体的にこの辺の事業を十分話し合いができるのかどうかという心配と、もう一つは、ややもすれば今の特定財源が一般財源化すればですね、このようなことは当然プレッシャーの要因になってくるというようなことを、いろいろな角度からも我々のところへ入ってきます。

我が党としては、今、道路財源の問題、一般財源化ということをおっしゃっており、決してそのことが道路をつくれぬという要因ではないということは十分おっしゃっておりますが、行政も、このことがあるから道路が、またこの連立化が、また

あかすの踏切が解消する事業の促進ができないんだというような、もし認識をとられるとしたら大変しんどいので、そこは我々は違うという立場で、今、十分議論をし、国民的な大きな問題として提起しておりますから、その辺も含めて見通しはどうかということ。

それから、今、嶋野委員は、できるだけ正雀の駅も含めた連立化ということを要望するというをおっしゃったように思うんです。このことは、我々も過去から何回も同じことを申し上げてきておりますが、私たちが今までに聞かされておりますのは、大正川から山田川までの2.1キロでしょうか、この間が連立対象だということを答弁されております。

要望ですからお聞きいただくこともありがたいんですが、ここでその辺のことをもう少し、要望として我々が強くお願いすれば、連立事業をもう少し延長できるという可能性があるのかどうかも含めて、一遍聞いておきたいと思えます。あくまでも今回の連立というのは、大正川から山田川までということをもって事業認定を受けていくということになっているのであれば、その辺も含めて。

それから、ちょっとあちこち飛びますが、境川のボックス化ということで、これもいよいよ府の方はうちでやるよということを言うていただいている。当然、府の管理河川ですから、それが一番かと思うんですが、オープンが22年の春ですか、それに伴うということで十分対応してもらえるのかどうかということが一つと、お手盛りでこちら側から府の方の積算に対する予算化をうちが持つていく。そのためには、平成20年度では約4億、それから後の残りが2億から3億ぐらいかかって、トータルで7億ぐらいかかるんだろうと。

こういうことですが、私もふっと思っただけですけども、これはもし府がもううちの方の事業として、今日、橋下さんのいろいろなゼロベースだとか制約があるので、市の方で、もしおやりになったらどうでしょうかというようなことになるのかどうか、全くそういうことにはならないのかどうか、もしそういうことになれば、こういう事業を市で受けて少しでも安い経費でできるという方法はないのかどうか、そういうふうなこともちょっと考えますので、その辺のこともひとつ教えておいていただきたいと思えます。

それから、防災公園のことですが、これで確か6億ですかね、予算が計上されてたんじゃないかと思うんですが、1.1ヘクタールということで。これの土地の値段は、通常1平米5万円というようなことを過去からずっと聞いてきておりますが、その辺のことを一つの対象にしてというか、母体にして組まれているのかと思えますが。中にはいろいろな問題もあって、もう少し安い費用で提供してもらえないのかとか、過去にいろいろあったと思えますけれども、この予算についてももう少し、組み立てられたお考えを聞かせたいと思えます。

それから、これはこの前のときにも、ちょっと、今、嶋野委員も過去にもこういう問題があったよということをおっしゃっていただきましたが、山田川公園の跡地活用ということ、公園が今回なくなるわけですね。

これは前にも同じことを言いましたが、千里ニュータウンができて、そして、そのニュータウンの受け皿として正雀終末処理場ができる。そのときに、摂津にもということで、あの土地を摂津に提供してもらい、その上に確か1億4,000万円ぐらいの寄附金をもらって、今回つ

ぶされる市民プールを建てられたという経緯があったように私は聞いております。

そしてまた、過去に千里丘の周辺で何としても、スポーツセンターを建ててほしいという動きがあって、用地を探されたが用地がないということで、いつとき芦森工業の跡地の一部を、そういうことで提供してもらえんかというような水面下の話もあって、芦森の方にも少しそういう相談があったとき、どうかというようなことを相談された経緯があったように私は思うんです。それぐらい何十年も前から、あの地域への公立のスポーツセンターというようなものを建ててほしいという動きもありまして、その予定地として芦森の周辺が選ばれていたというような経緯もありますので、私はこの山田川公園を将来の千里丘地域のそういう施設として活用していくというようなお考えはないのかどうか、また考えられないのかどうかということを、ひとつここで突っ込んで聞いておきたいと思えます。

クリーンセンターの閉鎖に伴う問題なんですが、これは、地域として、また今回の吹操の開発の関連としては、このクリーンセンターが閉鎖されるということは一番望ましいというふうに私は思っておりますし、また、そのことが今後の大きなあの周辺のまちづくりに寄与するというふうに思っておりますが、市の方は、まだあそこへ生し尿を投入いたしておりまして、簡単に閉鎖すると言われても、我々の生し尿をどうするかということで、市の方が、今、一番大きなネックとして頭を痛めておられるというふうに聞いております。

これにつきましては、我々はできるだけ新しい施設をつくってまでということになりますと、それが将来的に、そのクリーンセンターの中のし尿処理が摂津市

にとって、これからどんどん拡大して必要なものなんだということであれば、これはやっぱり少々の事業費を組んでも、お金を費やしてでもやっていかなきゃならんけど、いずれは100%なくなっていくであろうな、なくさなきゃならんという方向に向いてることだけに、この辺の受け皿を今後どうするのか、できるだけ、少々年間の維持費は高くても、そういう箱物をつくらずに処理できるというような方法というものはないのかどうか。こういうことを私なりに少し考えながら、できるだけいい方向で、クリーンセンターが閉鎖できるような方向になればいいな、こういうふうに思っておりますんですが、この辺につきましては、きょうは副市長もお見えになっていただいておりますので、小野副市長の方からでも、ひとつその辺の流れと経過というものも教えていただければありがたいなと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○木村委員長 境川のボックス化の問題とジェイ・エス・ビーのかかわりについては、我々は非公式にいろいろ聞いておりますし、この事業の進捗からいっても、近々、一定の方向性が出るべきだと思っておりますけれども、特別委員会の場合として、現時点での境川のボックス化の問題とジェイ・エス・ビーの問題について、担当の方で答弁してもらいたいと思えます。現時点の判断として。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザにかかわりますご質問として2点いただいたと思えます。

まず、コミュニティプラザの今現在の整備に関する件でございますけれども、実際、ジェイ・エス・ビーの方で、今、基本計画から基本設計に至るまでの作業に

入っていただいているという状況でございます。

我々といたしましては、昨年、策定いたしましたコミュニティプラザ複合施設基本構想案に基づきまして、我々が必要であろう、また、その内容を取りまとめるに当たりましては、懇談会からのご意見、そして、市民アンケート実施に基づきまして素案を案としてまとめてまいっております。

それを基本にいたしまして、ジェイ・エス・ビーの方に、こういう内容で市の方としては施設が必要なんだという提案もさせていただいております。それを踏まえて、今現在、基本計画に取り組んでいただいて、施設の配置構想を整理していただいている、今の状況はそういうことになっております。

ただ、その中で、前、構想の中では面積は出ておりません。どれぐらいのキャパ、つまり何人の方々がこの部屋に収容できる、入れると。例えば、研修室、会議室。それを専門家の方々に今現在どれぐらいの、20人入る会議室、例えば200人入るコンベンションとか、いろんな我々が思っている構想の提案を出す中で、そしたらどれぐらいの床面積が必要であろうということを出していただく中では、おおむね延べ床的には6,000平方メートルぐらいにはなろうというふうに我々がお聞きいたしております。

ただ、当然、先ほど委員からもお話しいただいてますように、現在の財政状況から考えますと、なかなか市が直営する直近支出を取り組めるという状況じゃございませんので、その中で考えますと、やはりそれを民間と一体的に整備をしていくという観点からしますと、それをリースするかリースバックするか、それ以外の方法をご協力いただくような協議をジェ

イ・エス・ビーとしていくということが大事なかなというふうに思っております、ただ、市として何十億というお金を直近支出で出していくというのは、非常に困難であるのが現実である選択肢かなというふうに考えております。

ただ、その中で大事なものは、市民にとって市民が使いやすい施設を整備していく。そして、長期的に安心していただけるような施設が必要であろうかというふうに考えております。

2点目の市民から要望、いろいろお聞きいたしております、その中で、委員から今お話ありましたが、例えば小ホールとかレセプションと申しますか、コンベンションホールと我々は称しておりますけれども、そういうような施設導入につきましても、やはり単体でつくるということも非常に困難であるということもござります。

その中で、このコミュニティプラザ複合施設というのは、業務の複合化もござりますけれども、やはり施設が複合化して併用することによって、むだなく有効に使っていただくということも必要ではないかなというふうに考えております。

ただ、ホールにつきましても、まちづくり懇談会でも、我々庁内検討会でも、いろんなご意見がござります。例えば、直近で文化ホールもござります。その利用実態等も踏まえて、どういう影響があるのかということも我々は今後考えていく中で、どのようなホールの役割があって、そして、どのような施設として併用した形で整理ができるかということも、我々設計側と協議をしていきたいというふうに思っております。だから、既存の施設に影響が出るような施設でないような形が検討できないかというふうに考えております。

そういう施設を導入する中で、やはり全体の構想をできるだけ早く取りまとめてご提案したいというふうに考えておりますし、また、施設整備に関しましても直近支出は避けていく、それをどのような形でジェイ・エス・ビーと今後協議をして、できるだけ市の支出を抑制した形での、平準化ができるなら平準化して、財政負担にできるだけならないような形で協議し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 連立調査についてということでございますが、まず府の予算がゼロベースになっている、暫定予算になっておるということで、今後の見通しはどうかということですが、先般の代表質問でもご意見が出ておりました内容と思いますが、連立事業につきましては大阪府が事業主体となりまして、摂津市や阪急電鉄が相互に連携して進める事業でございます。

その事業採択には、検討区間の事業調査が必要とされておるところでございます。

本市域の事業化に向けて、昨年来、大阪府、摂津市、阪急電鉄が協議を重ね、連続立体交差事業の調査のための本市の負担額、今回、400万円を平成20年度に予算計上させていただいております。

大阪府の方では、委員おっしゃるように、橋下知事のもとで平成20年度の4月から7月までの暫定予算が組まれておりますが、新規事業である本市域におけます連立事業の調査費は、他の新規事業と同様に保留とされております。

事業主体であります大阪府の予算化については、今後、どのように取り組んでいかれるのか、今のところ不透明な状況にあるところであります。

いずれにしましても、本市としましては、阪急京都線の連続立体交差化に前向きに取り組んでいきますとともに、今後、府や国に対しても積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

それから、2点目の山田川から大正川の2.1キロメートルの区間を現在検討しておるが、正雀地域を含めて延長の可能性はあるのか、その辺の検討はあるのかということだったと思うんですが、平成19年度に、阪急京都線（仮称摂津市駅周辺）連続立体交差検討連絡会というのを立ち上げております。

この会議には、市、阪急電鉄、大阪府がオブザーバーとして入っております。この会議の中で、府の方からも千里丘正雀一津屋線の正音寺踏切は、山田川から大正川の区間に含まれておらないけども、何とか救えないのかというご意見もいただいております。その辺も含めまして、今後、阪急とも、できるものなら、そういう可能性も含めまして検討していきたいと考えております。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 私の方からは公園整備に係る少し詳しい事業費といえますか、用地費等から見て説明いただきたいというふうなことだったと思います。また、それと山田川公園の跡地活用をどうするのか、またクリーンセンターについての状況というものも少し説明させていただきます。

まず、公園のこのたび債務負担として6億計上しておりますが、現在、我々が概算であるという前提で計算しておりますのは、全体事業費が約9億円と見ております。ここには、用地取得費、施設整備費ともに含んでおります。そのうち用地費、委員おっしゃいます従前から言われている平米5万円という数字を反映し

ているのかということにつきましては、5万円ではなく、前々回の委員会でしたか、山脇部長の方から鉄道機構から本市に対して価格提示がありましたという旨の報告させていただいたときに、提示された額を想定しております。たしか4万円台というような表現で部長が申し上げたと思いますが、その数字を使わせていただいております。

そこに、国費の補助が、用地取得補助と施設整備補助の両方あるんですが、合わせて約3億ほどの補助がなされますので、その差額の約6億が本市の負担ということで、20年度予算に債務負担計上をさせていただいておるといふぐあいになっております。

また、山田川公園の跡地活用につきましては、山田川公園は、吹操の土地内にできます公園が山田川公園の約3倍の規模を有しております。そこに防災機能が持たされるというような観点から、同等以上の役割を果たせるものと判断して、合理的な観点から集約をしたいというふうに考えてございます。

その跡地利用についてはですね、時期やその方法については、クリーンセンターの跡地の活用だとか、吹操そのものの上物の内容等々に影響されるものでございますし、我々が組織しております有識者会議におきまして、吹操の跡地まちづくりと一体的に活用を図る場所、エリアであるというふうな位置づけもございませうことから、今後、慎重に跡地利用についてのことも検討してまいりたいと考えております。

それと、クリーンセンターのし尿処理等々をどうするのかといった問題については、さきの代表質問においても市長が答弁いたしました、本市の所管部署が既に検討を行っておりまして、検討内容

としましては、他市の施設に投入する方法、流域下水道の処理場等へ直接投入する方法、本市の公共下水道管に投入する方法、これにつきましては既存位置であるのか、移設してやるのか、こういったことも含んでの検討という形で、大きく三つの事柄について現在検討していただいております。平成20年度中を目途に、その一定の方向性を示す予定であるというふう聞いております。

我々まちづくり部局としましては、今、申し上げましたように、吹操跡地と密接にかかわることでもございますので、下水道部局、所管部署と緊密に連携を図って邁進していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、境川に係るご質問に対してご答弁申し上げます。

今現在、大阪府と境川のボックス化について協議を重ねてまいりました。今現在では、ボックス化につきましては合意に達しておりまして、予算につきましても、大阪府の方へ負担金を支出し、大阪府の方で施工していただくということをお願いしておりまして、大阪府の暫定予算の中で、今後、不透明な状況の中で、まち開きまでのスケジュールに間に合うこと、あるいは大阪府に工事を委託することによって事務費的に経費が上積みされるのではないかと考えておりますけれども、大阪府と、今現在、協定を結ぶ協議にも入っております。まだ正式な書面での話はできておりませんが、管理維持費施工についても協議を進めておりまして、早い段階にその工事の協定を締結していきたいということも協議しております。

そして、今、大阪府の暫定予算の中でも、大阪府の担当者とは、今後、大阪府が工事を受けるということになったときのためにも、担当者と現在も協議を続けております。いつから工事にかかるのかというスケジュールについても、一定、大阪府と大まかなスケジュールでありますけれども、協議をしていっているという状況でありまして、担当者が施工するんだという気構えで設計協議にも乗っていただいているという状況であります。

大阪府に委託工事をしますと、事務費等がかかることは、確かに経費が増大するということがありますけれども、一級河川の中で大阪府に施工していただくことによるという事務手続が市としてはかなり簡素化されて、大阪府自身が工事をされることによって、若干経費はかかるにしても、スケジュールがスムーズになるのかとは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○木村委員長 その答弁を受けて、副市長、何か補足する答弁、もしあればしてもらったら結構ですけど、答弁を求められておりましたけれども。

今の答弁で僕はいいと思うんですよ。今、この時点で副市長の方から特に言うことがあるんやったら言うてもろたらいいけど。一応やっぱり正式契約を交わす前に特別委員会でそういう議論がされているということについてはいかがなもんかと思って、若干危惧をして、私、申し上げたんですけど。

柴田委員。

○柴田委員 一番最初のコミュニティプラザというところで、もう一度お尋ねをしておきますけれども、この前に、市の施工じゃなしに向こうの方の施工でやってもらえると。これは、私らえらい単純な考え方をしたんですけども、向こうが

くって来て市の方に提供してくれるんだというふうなことなんですが、この後で出てくる、さっきこれのことにはなかったと思うんですが、民間建物リースのいろいろな今後の諸問題のことを、法律弁護士などの相談も含めて、今回、少し予算化されて調べておくんだということがありましたが、そしたらコミュニティプラザはジェイ・エス・ビーが建ててくれて、その後は、そしたらどういうふうな運営というか、その費用、いつときには例えば阪急に工事をしといてもらって、うちの予算をそれを分割で払っていくというようなことも、これちょっとコミュニティプラザとでは違いますけど、駅舎のことでもありましたですね。

だから、このコミュニティプラザについては、そしたらどういう位置づけになって、どういうふうに、後、そのお金のことがなっていくのかということをもう少し教えておいてほしいと思います。

それから、連立のことですが、連立につきまして、さっきのご答弁では、我々は、今、車庫の問題だとか、それから阪急車庫、そして地下鉄の車庫もありますね。だから、正雀駅の連立化ということは、当面は今回の事業認可を受ける中で対象からは当然外れるんだというような認識で若干地元にも説明してますし、私自身もそういうふうになっております。

しかし、先ほど嶋野委員からお尋ねになったとき、またご答弁の中で、そういう中での話も出てきているということですが、そうすれば、この事業認可というものは、山田川から大正川ということに限定されずに、もう少し拡大したことでの認可がおりる可能性もあるというふうに理解をしてよろしいんでしょうか、その辺をもう少し教えておいていただきたいと思います。

それから、防災公園のことはよくわかりました。私、もうちょっと言っとけばよかったんですが、要するに9億円かかるうちの、これは用地取得と施設建設、これに伴うのが約9億円だと。そのうち3分の1の約3億ぐらいは国の補助対象になるから、うちは6億だと、こういうふうな理解ですね、そんでよろしいですね、この6億。債務負担行為として6億出されているのは、それでよければ別にご答弁要りません。

クリーンセンターのことは、私は少し申し上げたんですが、できるだけ費用がかからずに、煩わしさもありますけれども、うまくいく方法がないかということを考えておりますので、こんなもん私が考える以上に市の方は頭をひねっていただいていると思いますので、クリーンセンターの閉鎖に伴う、これからの推移について十分ご検討いただきたいというふうをお願いをします。

それから、境川のボックス化も、これはうちの方から、まだ具体的なあれも出ておりませんが、とやかく議論するのはどうかということもありますが、ただなぜそのことを聞いたかということ、ボックス化は府の方でやってもらうけれども、その上の親水化事業というんですか、それは市でやるというようなことになりましたから、これも一貫して一つのものとしてやっていったらいいのかなという感じも受けましたので、市でする施工ということも考えられないのかということをお尋ねしましたので、これも大阪府の方がそういうふうにしても、具体的に工事を進めていくことも考えていただいていることですので、要は22年のオープンに遅れないようにやっぱり取り組みをしてもらうということがまず第一ですから、そ

の辺でご努力をしていただくようお願いしておきます。

○木村委員長 吉田参事、境川同様、コミュニティプラザについても、現時点での担当として答えられる範囲内の答弁をしてください。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザの整備にかかわります2回目のご質問で、民間から提供を受けての今後の動向及びその考え方はどうだというご質問だったと思いますけれども、実は昨年3月に、ジェイ・エス・ビーと我々の方では、まちづくりに関する提案に基づいて基本合意を締結しております。あわせて、覚書も締結いたしております。

その覚書の趣旨といたしまして、事業協力者であるジェイ・エス・ビーの協力内容という項目の中で、まず1点目は、公共公益施設の業務機能と連携を図れるような具体的な施設計画を提示しようという1点ございます。それに基づいて、ジェイ・エス・ビーは、今、設計をいただいているという一つのスタイルがございます。

次に、ここが大事な部分でございまして、公共公益施設と大学との連携で一体的に整備をするという中で、施設の建設及びその維持管理等の軽減に寄与するという提案をしようという話にもなっております。そのあたりからしますと、我々はそういうことを踏まえて、今後、設計も踏まえての話しもあるかというふうに考えますし、特にその担保性、我々は駅前ということ、昨年の8月だと思っておりますけれども、土地の交換をし、駅前に6,000平米の公共施設の土地を担保したということも一つのストーリーの中で、今までの覚書に基づいて整理をいたしてまいっております。

ただ、先ほど委員長にもご指摘いただ

いておりますけども、やはりどのような形で軽減をいただいて寄与していただくのか、さらに、やはりまちづくりに対して、環境も含めまして、境川も含めて、どのような向こうは民間さんとしてご協力いただけるのか。

と申しますのは、やはりこの開発に関して協力者として民間活力の導入ということの一つうたっております。それがどのような形で導入の協力をいただけるのかということも、今後、覚書に基づきまして協議をし、そして具体的な協力の内容、導入による都市側のメリット等を整理してまいるというのが、我々の今の目標かなと。それを市議会、そして市民も含めまして、どのようなご提示ができるのかということのを、今後、相手方と十分協議を深めて結果を出していきたいというふうに考えております。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 連立事業の延長の可能性についてでございますが、まず正雀車庫については以前から調査も行ってありますが、阪急電鉄の方より車庫の移転は難しいということで伺っております。

それから、正音寺踏切につきましては、今回の調査区間に含まれておりませんが、1か所でも改善していきたい踏切であると考えております。検討を行うに値すると思っておりますので、今後も大阪府とともに協議してまいりたいと考えております。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 それじゃ確認しますけど、正音寺踏切は、今から2年ほど前に、大阪府が拡幅のために約2億5,000万ほどお金かけていただいて拡幅できて、今、あの周辺を通る人間は、我々は非常にありがたいと。歩道と踏切の拡幅とが

一元化してますので通りやすくなりました。

そのときにですね、どうもこれは連立化というものは、ここまできませんよということなんですね。こうだという断定的なものじゃないけど、そういうことが含まれるから、今回、大阪府が阪急と相談されて拡幅ができたということです。

私は、ええ悪いは別にして、当面の踏切拡幅というのは大事だということで、地元も非常に喜んでおりますが、今、言われるように、いやそれも包含してですよ、正雀の駅は無理としても、正音寺踏切まで連立の中に踏み込める可能性があるということであればね、それは地域としてはこんなにありがたいことはないです。

しかし、財政的にそんな見通しがあるんだったら、この2億5,000万円かけていただいて、それがどうかということになります。連立化は、まだこれから10年、15年ということですから、きょう、そういう少しの見解を聞かせていただいておりますので、我々は山田川と言わず、できるだけ延伸をしていただけるように、今後、そういう中で努力をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○木村委員長 暫時休憩します。

(午前11時46分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて、再開いたします。

川口委員。

○川口委員 そしたら、お聞きいたします。代表質問の中でも言うておりましたように、市長が手つかずの難しい問題ということで、任期の締めくくりということで一定の判断をしていきたいというこ

とで、ことし、いろんな事業が大きく進められるというか、動くのかなというふうに思っておりますが、先ほどもお聞きしておられましたけれども、その中で、JR千里丘駅や阪急正雀駅は、本市の玄関口、顔であるというふうにおっしゃいました。そういう中でですね、千里丘の西地区の市街地再開発の検討ということで、713万3,000円ということで事業費が上がっております。

先ほども説明があったんですけども、大きな事業費が必要になるけれども、タイミングも大切であるということで、財政状況なども十分に見きわめる中で判断をするというふうなことをおっしゃっておられますけれども、まだこれから検討ということなんでしょうけれども、先ほどもありましたけど、もう少し詳しくお聞きしたいなと思うんですが、それ以上答弁がなければ別に結構ですけども、お願いいたします。今の現状から、大体どういう方向で考えておられるのかですね、お聞きしたいと思います

それから、南千里丘まちづくり事業で、ことし、いろいろなことが進みます。

まず、継続費の補正の説明が先ほどもあったわけですけども、継続費の補正で南千里丘まちづくり事業ということで、20年度はプラス5億6,719万5,000円ですか、ふえております。この部分の、先ほどもありましたけれども、ちょっとわかりませんでしたので、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。

それとあわせて、南千里丘の土地区画整理事業の継続費の補正ですね、このことについても、もう一度確認したいので、よろしく申し上げます。詳しく申し上げます。

それから、同じく補正で不動産売払収

入として、4,547万8,000円ということで、ジェイ・エス・ピーから、ふれあい広場の保留地の処分金ということですか、その内金ということなんですが、総額的には幾らになるのか。前にもご説明あったかもしれないんですけども、お願いしたいと思います。

ことし4月から旧総合福祉会館の撤去であるとか、それから市民体育館の撤去もこの4月から予定をされておられます。2010年の4月には、休日応急診療所や保健センターの再整備、あるいは撤去ですかね、そういうのがあります。市民文化ホール前の整備も2010年の4月ということになっておりますけれども、これも含めた全体の費用、代表質問のときには、今後、それもあるからまだ不透明であるというようなこともあったと思うんですけども、大体どれぐらい見ておられるのか。前にいただいている資料で、これ見ておきますと、先ほど総事業費のご質問があったんですけども、その中ぐらいで考えていいのか、ちょっとそこがわかりませんので、どれぐらいの費用を見ておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから、今、ダイヘンの社屋の工場の解体が行われています。前回の委員会的时候にもご質問したと思うんですけども、その後、周辺を通りますと、においであるとか、それから、ほこりであるとか、そういうのがあると思うんですね。土曜日なんかもずっと解体工事しておりますて、日曜日はまだ見ておりませんが、実際に普通の解体工事でしたら水をかけたり、そういうことでははると思うんですけど、どうもそれでははるん感じなんですね。何かその周辺へ行くと、囲いはしてあっても上からかなりいろんなほこりが舞い上がっているように

思うんですけれども、実際に担当の課として、この周辺の住民の皆さんには解体をしている会社の方が行くということでしたけど、指導しておられるということでしたけれども、今のこの状況、実態の把握や指導がどういうふうになっているのか、市としてどのような解体の状況やということをつかんでおられるのかですね。いろんな苦情とかがきてないのか。

この間、中学校の卒業式もあったわけですけれども。あんまりちょっとひどいときは教頭先生の方からお電話してもらってますというようなこともお聞きいたしました。そんなにしょっちゅう大きな騒音がするとかということではないそうですけれども、上が全部抜けてますので、本当によく聞こえるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところをどこまでどう市がかかわってつかんでおられるのか、お聞きしたいと思います。

それから、阪急の連続立体交差事業の件については、先ほどのご質問もありましたんですが、このコミュニティプラザの南千里丘まちづくり構想が最初の段階で、もともとの目的は阪急の連続立体交差事業ということで、そのときの説明が山田川から大正川の2.1キロのところを高架にするということで、今の庄屋のガードのところと同じ高さになるというふうに説明を受けてたわけですけれども、先ほどの柴田委員とのやりとりの中で、できるだけ正音寺踏切の高架化も含めて検討していきたいというような、可能性も含めて検討していきたいですか、そういうのがあったと思うんですけれども、本当に可能なのかどうか、可能性も含めて検討していきたいとおっしゃってるからなんですけど、もう一度ちょっと確認をしたいと思います。車庫の移転も含めてできるのかどうか、そういう交渉とか

ができていいのか、お聞きしたいと思います。

吹操のまちづくり事業で、土地区画整理事業による基盤整備の実施及びまちづくりの基本計画の作成ということなんですが、債務負担行為で6億円、7月に都市計画審議会で決定をするからということで、22年からの事業であるけれども、債務負担行為ということで上げているということだったんですが、これはさっきとダブるかもしれませんが、区画整理に要する事業費は、周辺整備分も含めて3億円と想定していると。この数字の根拠は、先ほどご説明あったかもしれないんですけれども、私はこの数字の根拠は何かないかと思ひまして、お聞きしたいと思います。

それから、代表質問の答弁で、良好なまちづくりを誘導するために必要な土地を確保するために新たな土地取得が必要になってくると。財政状況や他の事業計画を十分考慮して慎重に判断をすると、こういうふうにおっしゃっておられます。

こういう中で、この吹操、南千里丘も一体これからまだどれだけお金が、予算がふえるかわからない。千里丘西地区も、事業費がどれだけ要するのかかわからないという中でですね、本当にこれ財政が、経常収支比率は回復したとはいえ、大変なまだまだ公債費比率が高いということの中で、あれもこれもこれできるのかなという、そういうふうと思うんですけれども、この吹操の事業計画についても、今回、防災公園の部分が上がっておりますけれども、他の開発可能用地についても買収をしていくということになれば、多額のお金が要ることになりますよね。そういう中で、十分その辺のことも考えてやっておられるのか、よくわからないんです。先ほどから聞いてて、本当

にもう財源が一体どこまでお金が要るんだろうかというふうに思いまして、そのことでお聞きしたいと思います。

それから、議案第22号ですかね、UR、都市再生機構が入ってきておりますが、これ都市再生機構が入らないと、こういう開発ができないんでしょうか、素朴な疑問なんです。協定を結んだということですけども、どうしてもこのUR、都市再生機構というのが入らないと、こういう開発ができないんでしょうか。

何かね、開発の民間委託のような気がして、実際そうなんかもしれないんですけども、なぜこの都市再生機構が入らなければならないのか、お聞きしたいと思います。

というのは、今、国土交通省の天下りの関係でですね、都市再生機構も廃止の対象にも名前が挙がっているような、やはり税金の使い方の点でも問題になっているとこだと思うんですね。あちこちでこれやっていると思いますけれども、既に奈良県では逮捕者なども出ているわけですね、都市再生機構や国土交通省の職員が。

結局、こういう委員会でも公園を整備するということでお金が上がってきますけれども、なかなかの中身の詳しいことが、都市再生機構がやるということによくわからないんですね。結局、随意契約みたいになるのか、実際、どんなふうに都市再生機構は公園整備についてやられるんでしょうか。

奈良の飛鳥国立公園のこの整備の問題でも、やはり同じような構図やと思うんですね。この辺でいうと癒着が生まれるし、やはり、市が直接そういうことをやればいいのではないかなというふうに、同じ公園をするのであればですよ。なぜ都市再生機構が入らなければならないの

か。今は本当に国土交通省の問題で、いろいろむだ遣いが問題になってきております。そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、先ほどから1.1ヘクタールの防災公園をつくるということで、山田川公園については廃止をしていくということなんです。これは地元の住民の皆さんたちは、あそこでサッカーの練習をしたり、木もあるんで、たくさん。子どもだけでは遊ばせられないんですけども、桜があったりして、あの地域で言うたら、なかなかない中で、まあまあ広い公園やったんです。

そういう点で言うと、地元の人たちへの説明みたいな、そういうことはできているのか。防災公園をつくるから、その山田川公園は必要ないというふうに、目と鼻の先にできるからということなんですか。身近なそういうのと、今までやっぱりサッカーの練習もしたり、そこでやってはりますしね、やっぱり地域にとっては親しまれた公園だと思うんですけども、機構との等価交換であるとか、そういう話も前にちらっとお聞きしたような気がしますが、このことについてもお聞きしたいと思います。

あと、先ほども言いましたけれども、全体的なことで、南千里丘まちづくりの事業以外に大型開発に類する事業が浮かんできていて、具体化するまでは事業費が幾らになるか不透明な状況であるというふうに市長答弁の中で言うておられるんですよね。

そういう中で、副市長ね、新総合計画、それから中期財政見通し、絵にかいたもちになってはならないと、実効性ある計画とするためには、しっかりとした財源的裏づけが必要でありますというふうにもおっしゃっておられるんですね。その

辺のところはどう担保できるのか、これだけ市の財政が厳しくなっている中に、市民の暮らしが本当に大変になっております。そういう中で、あれこれもやろうとしているという感じをやっぱり受けます。しかも、多額の何十億という財政を伴うことなんで、本当に慎重にやらないとだめだと思うんですよね。そういう点では、どのように見ておられるのか、考えておられるのか、ここについてもお聞きしたいと思います。

1回目は、以上です。

○木村委員長 川口委員の質問で、各種まちづくりと財政的なかわりについて質問があったんですけども、この点について総務常任委員会でも一定議論がされていると思うんですけども、やはり本特別委員会の我々委員としても、その辺の問題については大いに関心のある問題ですし、どちらかというと、本当は駅特で議論すべき問題なんかなという気もするんで、そういう点では、副市長の方から、とりわけ吹操の問題については、今の議論の中では具体的に用地買収をどうするんだというようなことも議論されておられませんし、そういう点では、その辺が大きくまた財政問題ともかかわってくると思いますので、その辺を絡めて後から副市長の方から答弁をしてください。ほかの問題について、担当の小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、ご質問に対する答弁、私の方からは4点ほどご答弁させていただきたいと思います。

南千里丘にかかわる継続費の補正、保留地の関係、福社会館の撤去に関する事業費、それとダイヘンの撤去に係る苦情等につきまして、ご答弁させていただきます。

南千里丘の継続費でありますけれども、19年度の補正としまして、7ページに

補正の表が載せております。南千里丘まちづくり事業としましては、昨年12月に、新駅等を含めて全体事業費17億8,000万ほど計上させていただきました。今回、新たに境川の整備費、平成20年度の4億を上乗せさせていただきました。22億500万ほどの総事業費になっております。

そして、19年度につきましては変わっておりませんが、平成20年度の執行につきましては、かなり増額になっております。これにつきましては、境川の関連の工事費の発注、あるいは阪急沿いに歩道橋、人道橋ですね、人道橋を架ける工事でも整備を行ってまいりたいということで、20年度で事業実施を予定しております。若干21年度が減っておる部分につきましては、21年度で予定していた工事を20年度で先に工事をしてまいりたいということで、継続費につきましては補正を上げさせていただきました。

南千里丘土地区画整理事業につきましては、全体事業費につきましては、9億3,500万円と変わっておりませんが、やはり平成22年度のまち開きにあわせて、当面事業の長くかかる工事を21年度で発注するのではなく、20年度の秋ごろから、もう既に工事を発注していきたいということで、21年度に予算を計上していたものを20年度で事業を上げさせていただいたということでありまして、22年度、23年度につきましては、当初予定どおりで事業を進めてまいりたいと、現段階ではこのように考えております。

そして、保留地にかかわる部分でございますけれども、保留地の売買契約につきましては、ことしの1月に保留地の売買契約を終えております。保留地の売却先につきましては、ジェイ・エス・ビー

であります。

なぜ、このジェイ・エス・ビーに売却したかといいますと、区画整理の保留地の処分規定の中で、まず権利者の意向を聞くということで、権利者の意向を聞いてまいりました。

市もどうするのだということがありまして、公有地取得審査委員会で諮った結果、市の方は使用目的ということで、今の段階ではないということで、ジェイ・エス・ビーにお聞きしたところ、ジェイ・エス・ビーは購入したいという申し入れがありましたので、ジェイ・エス・ビーに売却いたしました。

保留地につきましては、全体面積が3,042平米でございます。そして、売払額総額が4億5,477万9,000円というお金で契約をいたしております。そのうちの19年度分としまして、前金といたしまして4,500万円程度のお金を今年度に入ってくる予定で契約を交わしております。

保留地につきましては、今後、工事を行いますので、しばらくの間、工事用基地として使用させていただくという条件のもとで、ジェイ・エス・ビーに売却をいたしております。

それと、次の福祉会館撤去なんですけれども、これにつきましては、福祉会館の撤去、市民体育館の撤去、休日応急診療所の撤去、そして、男女共同参画センターにかかっている横断歩道橋の撤去等が含まれております。今現在、基本計画を発注し集約しつつあります。全体事業費につきましては、アスベストの施されているというか、入っている面積につきましては、さほど変わってないような状況は聞いておりますけれども、種類、レベル1・2・3とありますけれども、その割合がかなり違っているので、事業費は幾

らか上がるのではなかろうかという話も聞いております。

そして、もう一つは、文化ホールの前の整備でございますけれども、これにつきましても、まだ詳細にはできておりません。概略で、このようなイメージで整備しなければいけないのではないかといいながらも、全体事業費的には若干かかるのではなかろうかと。ただ、今の段階で幾ら増額になるというのはわかっておりませんので、基本構想がまとまり次第、また、どれぐらいの費用がかかるのかということもご報告させていただきたいと思っております。

ダイヘンの取り壊しについてでございますけれども、ダイヘンの取り壊しにつきましては、ことしの1月から現場着手されまして、今現在もかなり取り壊されておまして、福祉会館のすぐ前あたりの建物につきましては、ほとんど姿が見えない状況になっております。

これにつきましては、1月に大阪府の環境部局の担当者と摂津市の担当者が現場に出向いて、ダイヘンの取り壊し業者と立ち会いのもとで取り壊し等についての指導をされているということは、我々も担当課からお聞きしております。

そして、市民からの苦情でございますけれども、やはり月1回程度は、当初の間はもう少しあったんですけども、最近では余りそういう苦情は入っておりませんけれども、それにつきましては取り壊し業者の方へ連絡いたしまして、対応するように指示をいたしております。

そして、最近もそういう電話があったんですけども、ただ氏名をおっしゃられませんので、なかなか対応できない状況もあります。そういうことは十分把握をしておるんですけども、ダイヘンの取り壊しにつきましては、あくまでもダイヘ

ン自身が取り壊されておりまして、市の方としては、業者への指導、住民への周知を徹底するということによって指導はさせていただいております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西地区についてお答えさせていただきたいと思っております。

先ほどもご説明させていただきましたように、今回、千里丘西の調査につきましては、今のままではなかなか事業が進まないという状況をどのような形で打破できるかというのを調査するという形で、既存の区域にとらわれることなく、また既存の都市計画の変更も含めた中で、いろいろな検討してみたいと。その中で、どういう形で、どんなことができるのかというのをまずつかんだ上で、現状の千里丘開発にどの手法を使うのが一番いいのかというところを検討していくという形になっております。

その上で、実際進めるに当たりましては、委員のご指摘のように、大変大きな事業費もかかることになろうかと思っておりますので、まず、その方向をどういう形で整備すべきかというのをまず見きわめ、その上で財政事情等も勘案しながら、千里丘西地区の開発をどのように進めていくかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 連続立体交差事業の検討区間についてでございますが、今までの説明で、区間としましては、山田川から大正川の区間と聞いておるということであります。

それで、先ほどの柴田委員への答弁の中で、正音寺踏切も含めて検討したいという答弁をしたわけでありまして、本当にできるのかということでございますが、

連立事業の区間につきましては、山田川から大正川の区間は基本的に変わってございません。

ただ、先ほども申し上げましたが、平成19年度の連立事業の検討連絡会におきまして検討する中で、正音寺踏切も何とか連立にならないか、救えないのかとのご意見もいただいております。ということもありまして、技術的な面も含めましてできるのかどうか、今後、阪急電鉄とも協議を行い検討してまいりたいと考えております。

○木村委員長 鬼迫参事。

○鬼迫まちづくり支援課参事 私の方からは、吹田操車場跡地利用に伴いますご質問にお答えいたします。

まず、区画整理の事業費3億円という話を、その根拠ということでご質問あったかと思いますが、これも以前の委員会でご説明させていただいておりますことと重複するんですが、現在、区画整理の本市としての事業費負担、総額3億を見ております。そのうち2億円が区画整理そのものに対する国費の補助等々入りますが、それを差し引いて市として出さなければならない金額は、区画整理に2億円。

ただ、その区画整理を行いますと、その区域の周辺、区域外にもその工事の影響たるや及ぶものが多々ございます。そういったことをフォローする意味で、おおむね1億程度の周辺整備が必要であろうというふうに、今現在、考えております。あわせまして、市の想定負担としては3億円というふうに考えてございます。

その事業見積りその精度等につきましては、通常の区画整理でいきますと、既存のその建物だとか、構造物が乱立しているところを取り壊していく中での事業費の不透明なところ、不確定なところ

ろが多々あるかと存じますが、今回については、一定鉄道機構の方が、今、ターミナルの工事を進めておりますので、まちづくり可能用地につきましては、更地で引き渡すという協定の方を結んでおりますことから、それほどその事業の精度に誤差はないのではないかと考えております。ターミナルの工事、鉄道機構の工事の中で全く想定していないものが地中から出てきたり、予測できないことが起こらない限り、それほど振れ幅が起こるような要素は少ないのではないかと考えております。

あと、本市が検討しております土地取得についてでございますが、何度もお話しさせていただいておりますように、今現在の土地取得者であります鉄道機構は、その責務が土地処分にあるということから、自社用地については必ず一般競争入札で、その最高値を示した者に売却処分をするという絶対的な決まりがございます。

ですので、現時点での鉄道機構の所有のまままちづくりを推進していくこととなりますと、本市の思いは全く蚊帳の外に置かれまして、一番高い値段を入れた開発者が参入してくることが懸念されますので、何とか本市としてのまちづくり計画を実現する意味で、土地をコントロールしたいと。

ただ、じゃぶじゃぶとお金をつぎ込んでまでコントロールしないといけないのかといいますと、もちろんそうではございませんでして、ある一定、鉄道機構からの単価提示、価格提示、まだ不確定要素等ございますが、一定価格提示をされた中で事業の採算性を検討しますと、おおむね本市としては採算性がとれるようなまちづくり計画が可能ではないかという観点から、土地購入の方、今現在、検

討しております。ほどなく、その不確定要素についての協議が終了するかと思うんですが、遅くても4月中には意思決定をして、7月の都市計画決定の方に移行してまいりたいと、このように考えております。

また、公園整備につきまして、都市再生機構でないと整備ができないのかということについてのご質問ですが、おっしゃるように、市でも公園整備の方はでき得ると考えておりますが、きょう私が申し上げますように、まず公園の空白区域といいますか、それも言い換えれば一時避難地の空白区域があるということをもまず重きに置きまして、1日も早くその区域の解消をするためには、1日も早い公園の整備、ひいては公園の土地取得というところまでいかなければならないのではないのでしょうか。

市の施工でいきますと、まず土地を取得するのに数年間、予算計上して内示がありまして配当して買っていくという段々的な土地購入、その後の整備という形になりますが、UR施工になりますと、URが一括して土地を先行取得すると、施設整備を行いながら、本市としては、その費用を買い戻し等々で充当していくという方法をとりますので、完成年度が非常に早くなることと、いつときの用地取得費が後年度送りにできるという財政的な利点もあるかというようなことから、UR施工ということを選択をいたしました。

また、山田川公園の廃止につきまして、不必要だからもう要らないということは毛頭考えておりません。これも重複するんですが、直近に現在3,500平米程度の公園規模あるんですが、約3倍の規模を持った公園が誕生すると。ましてや、その施設の更新、もしくは追加、

そこに防災機能もつくということでございますので、少なくとも現在の山田川公園よりは同等以上のものが整備できると考えております。

ただ、本市の財政事情、非常に苦しい中での事業ということになりますので、跡地の検討は必要であろうと思うんですが、その新しくできる公園で集約できるという判断がなされれば、山田川公園を売却処分というような形で、その事業費を幾ばくか新たな公園整備に充当するという考えも、財政的な点からも非常に合理的ではないかという考えを持って、これまでの発言に及んだということでございます。

地元説明会、地元住民のご理解という形でございますが、現在、まだ都市計画決定等を控えておりますことから、正式な地元説明会は開いておりません。

7月に都市計画決定を予定しておりますことから、従前の地元説明、区画整理も含めた都市計画決定に向けての地元説明を予定しておりますので、その中で一定新しい公園の話、そうなった場合の山田川公園の処遇、その辺のところを市民の皆さんと一緒に議論してまいりたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 小野副市長。

○小野副市長 吹操跡地取得と財政問題なり、総合計画、さまざまなまちづくり、財政の整合性という点でございますけども、若干まだまとめきれれておりませんが、基本的に考えていることを申し上げたいと思います。

まず、平成19年8月に出しました25年度までの中期財政見通しの中には、附則に書いておりますけども、南千里丘まちづくりの境川問題、コミュニティプラザ、福祉会館撤去等の費用は含んでは

おりませんでした。ここに入っているのは、それ以外の南千里丘の区画整理と新駅の負担だったと思います。それから、市営住宅の整備と。

今回、南千里丘もはっきりしてまいりましたから、これらも入れるということになっております。それで、資料的には25年度で39億9,000万、約40億円の基金が残るということを出しております。

それで、去年の3月議会以降、また、この代表質問までで市長の方で答弁している中身のまず項目を申し上げたいと思います。

それは、一つは南千里丘まちづくりであります。それから、二つ目にはコミュニティプラザの建設事業。そして、きょうも議論になっております三つ目は阪急の連立問題、それから吹操跡地の問題、それから市営住宅の建替え事業問題、六つ目には千里丘西口の再開発事業、これも前に出ましたけども、千里丘三島線については、三島幼稚園まで対応するということをお願いしてまいりました。それから、正雀駅前の道路改良事業がございます。この辺までが、去年、ことしにかけて市が申し上げた大体大きな中身ではないかと。

それから、もう一つは、今までも事業を進めております公共下水道事業、残り6.9%をどう進めるか、それから今後の雨水整備をどういうふうに進めていくか。それから、環境センターはできるだけ長くもっていきたいと思っておりますが、これとても平成の年号で言うならば、30年以降には建てかえの問題が出てきますし、コミュニティプラザの活用問題も、この前の代表質問で出ました。それから、安威川以南のコミュニティ施設問題と。

こういった中身が大体トータル的な中

身でありますから、市としては、先ほど言われました吹操跡地問題について、市長答弁は、7月ごろに都計決定を予定しておるので、7月中には意思決定を行って、その規模等を検討していると、こう申し上げました。

それで、今、市が考えるのは、5.5ヘクタールは、基本的には市長は取得をするという方向でいきたいというふうに思っております。

ただ、これは今まで言ってまいりました平米当たり4万円なり4万2,000円といたしますと、大体、今、山脇部長の方で具体的な形で機構と協議させておりますけども、これが4万円であれば22億円、4万2,000円であれば23億1,000万円ということになります。

それで、この問題というのは、そういう判断でまいりますと、総務常任委員会で申し上げたんですが、これだけの事業を抱えておる中で、一体、財源手当てはどうできるかということを示さないと、私なりの判断は、6月議会でそのことを申し上げても、今申し上げているようなさまざまな事業がありますから、吹操跡地についても処理場問題が、この前も代表質問で言ってますように、これとても吹田市は23年度末をもって廃止をしたいということであるとするならば、これに乗っていくとすれば、このクリーンセンター問題は平成21年ぐらいから具体的に始めないところに乗っていけないとなりますから、代表質問でも申し上げた三つの視点から、どの方法を選ぶのかということがあります。

したがって、この吹操跡地問題の解決をするときに、一定の8月では少し遅いなというふうに思います。もう少し前倒しをして、その買収をする6月議会の時点で、議会にはある程度見通せる、

市が今のところ見通せるものはお出しをしないと、なかなか判断材料になり得ないのではないかと考えております。そういったことを総務常任委員会で申し上げました。

ただ、歳入面で言いますと、私どもは、このときに中期財政見通しで持っておった中身から見ますと、ことし202億の税収を見ておりますが、これほどまでの原油高と円高で、来年、再来年は企業収益は相当厳しいのかなと。特に、輸出産業的には厳しいのかなと思っております。この20年度を198億程度見ておりました。したがって、202億というのは、大体整合性が合ったと見るんですが、この17年、16年、15年当時は百七十二、三億で走っておりましたから、それから30億伸びているのが一つあります。

それから、もう一つの不安定要素は、これも代表質問、一般質問で言ってますように、資本費平準化債はことしも11.7億円入れてました。来年は12.5億円入れますから、これをもって平準化債を打ち切ると言っておりますから、打ち切った後のこの11億円、12億円をどこで財源手当てをするかという問題。企業誘致条例の、いわゆるたばこ税は、今、20.5億円ありますから、私どもの規模では大体6.4か6.5億円でありますから、14億円入っておりますから、奨励金3億円で11億円の現金が入っておると。これが条例で22年までするならば、23年は時限条例でないとするならば、これも減るということでもあります。

したがって、そういう歳入面での基本的な見通しと、税はなかなか見通しにくいですから、その不安定要素をどう見るか、そして、これら言いましたような、環境センター等の問題はもう少し先になりますが、今、言われてます総合計画で

見るならば、23年から32年ですから、大体この5年から10年の間は、こういった事業が主になってまいりますから、それらを入れ込んで、それでもう一つは、実質公債費比率18%ということを経験して高く意識をしなければならないというふうに思っております。25%になりますと、単独事業が行えませんから、18%の起債協議団体を入らないという中身と、その一般財源と起債と、私はもう一つは、今後お願いしなきゃならない財産売却収入が大きな柱になるのではないかとこのように思います。財産売却なくして、今のこの時点では見通しが立たないというふうに思います。吹操跡地も、私は例外ではないというふうに、減歩率60%ですけども、この問題も視野に入れなきゃならないのではないかとこのようにも入れながら、この場面では具体的に申し上げますが、そういう課題を持って総計と財政見通しの整合性ということも頭に入れながら、絵にかいた餅になってはならないことも委員会で言っておりましたから、それらも入れながら、私は20年8月の中期財政見通し、26年までのやつをもう少し前倒しをしてお示しができることはできるだけして、6月議会の吹操跡地の土地取得に向けて取り組んでいきたいというのが、基本的には今思っているところでございます。この内容について、総務常任委員会でも若干申し上げましたので、よろしくお願い申し上げます。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 補正の不動産売払収入なんですけれども、これは内金として入って、今後どういうふうにまだ入ってくるんですか、お願いいたします。

ダイヘンの社屋の工場の解体なんですけれどもね、何か、今、聞いております

と、ダイヘンの方でやっておられるから、業者に指導してもらおうようにとか、住民への指導してもらおうようにとかということでは伝えているということなんですけれども、もちろんそうなんですけれども、摂津市が周辺道路の整備をこれからはしてくわけですよ。

解体されなければ、道路もつくれないというのもあるんですけども、実態の把握をどう見てはるか、見に行ってますか、ちょこちょこ見に行っただけですか、解体の状況を。別に見に行っただけじゃいいわけでしょう。何か見に行ったらあかんみたいな感じするんですけど。たくさんの方が、境川を散歩して通っておられるんですよ。やっぱり、みんな不安なんで、でも見ていると外しながら取ってはるから、だけどやっぱりすごいほこりも立ってるしね、全然水かけへんのかしらと思うぐらいほこりっぽいんですよ。その辺のところ、どうなんですか。また、今度、福社会館の解体やとかいうたら、もうあの辺ほこりだらけになりますよ、本当に。大変な状況になるんじゃないかなと思うんですけども。ちょっと聞いてると、何か実態をあんまり見てはらへんような気がするんですけど、時々見に行ってもいいわけでしょう。だめなんですかね、見に行っていたきたいんですよ。

やっぱりね、中学校の間であるとか、そういうのもやっぱり騒音がどうなんかなとか、学校の先生たちにも聞いていただくとか、それをすぐ聞いてどうこうとか、そういうことでもないと思うんですけど、実態ね、まだ大分かかりますよね。つかんどいていただいてね、やっぱり対応していかないと、市が南千里丘のこのまちづくりの開発をやっぱり手がけていくわけですから、その辺のところは、ぜ

ひつかんでおられるのかだけ、ちょっと確認したいと思います。

坪井の踏切とかの安全対策については、きっちりやっていただくものと、そういうふうには思っておりますけれども、この辺については可能になりつつあるんでしょうか、安全対策。先ほどちょっと聞くのを忘れましたので、お聞きしときたいと思います。

千里丘西地区の市街地再開発問題は、どういう形で整備すべきか今後検討していくということなんですけれども、本当になかなか待てない状況でもあるのかなで、実際実態を見たときに思うんです。どんどん吹田側もマンションが建ってたり、摂津の千里丘6丁目でも15階建てのマンションが建つということで、西口を利用される方もふえると思うんですね、ますますね。そういう中で、やはり大変危険な状況、阪急の正雀駅前も大変危険だとは思いますが、安全対策ができるように、できるだけ早く対策をとっていただきたいなと思いますし、また中身がわかれば、ぜひこの委員会にもお伝えいただきたいなと思います。

継続費の問題なんですけれども、南千里丘のまちづくり事業の継続費の補正では、これかなり増額になってるわけですが、後年度は前送りしてるから減ってるんだということなんですけど、本当にこれでいけるのかなという不安があるんです。でも、既に事業費としては大幅にふえてるわけで、土地区画整理事業が、このまんまの金額でいかへんやろうというふうに思いまして質問してるんですけれども。

予定どおりで進めていくというふうにおっしゃいました。ただ、もう既に事業の方は金額がやっぱり私たちがさきにいただいた資料よりも大きくふえておりますし、一体どこまでふえるのかなという、

そういうことで何かまだまだ不透明なところがあると思います。こういう点でも、ジェイ・エス・ビーがコンプラとかも含めてつくっていかれるということなんですけれども、なかなかそういう間に入ってるものでわかりにくいなと思うんですね。実際、最後どれぐらい負担になるのかなというのがわかりません。総合福祉会館の周辺や駅周辺整備費入れて、当初で35億2,800万円、総事業費で、そういう18年12月現在の表を見てますけれども。それから、この撤去費用が加わって、さらにふえていくということで、市の負担は21億円と言ってたんですが、今は21億7,000万ということですが、ふえていくんだらうなということで、大変な多額なお金がかかるんだなというふうに思います。

まちづくり懇談会などが開かれて、住民の意見、そこでは聞いてこられたということなんですけど、引き続き地域の人たちの声をやっぱりしっかりと反映していただいて、どうしても駅をまち開きへ向けてやっていくということであるんだらうたら、やっぱり地域の人たちのいろんな安全対策や、それからいろんな声をしっかりと聞いていただいてやってもらわないと困るなと思っております。

阪急の連続立体交差の問題については、また協議をしていくということで、不可能ではないということがわかりましたので、本来は高架化事業というのは私たちも反対ではありませんし、安全に通れるということは大切なことだと思いますが、また、こういうのが協議の中身がわかっていけば、ぜひまた教えていただきたいなと思います。

吹操のね、ご説明なんですけれども、先ほど副市長もお話しされたんですが、約5.5ヘクタールを買収したいという

ことで、22億から23億1,000万ぐらいは要るだろうと、そういうふうなことをおっしゃったわけですが、これもやっぱりURから取得するということになるんですかね。今のお話しから聞くとね、違うんですよね。

この公園の整備で、やっぱりなぜ都市再生機構が入らなければならないのか、直接やった方がいいんじゃないか、今の説明やったら、何か一時避難地に空白地域をつくってはいけないと、空白区域をつくってはいけないというふうにおっしゃいましたけれども、今でも空白地域なんですよ、結局ね。たまたま今回は防災公園をつくるということでおっしゃっておられますけれども。

今、問題になっている、こういうような都市再生機構というのが間に入って、そして、さきに先行取得してるから、摂津市が後で土地の売却をすると、そういうやり方、手法が本当にいいのか、大変疑問に思います。一体、URというのは、どこでそしたら利益を上げるのかなど。そういうふうに思いますが、反対に高い買い物にもなってるんじゃないかなんて思ったりいたしますし、やっぱり何とんでも、こういうような国の税金のむだ遣いと言われている、今、機構の一つであります。こういうところと摂津市が一緒になって、こういう開発に乗り出していくということについては問題ありだと思っておりますので、またこれね、財源の問題とかも含めて、本当に、今、副市長が中期財政見通しなどを見ていって、そういう中で財産売却も考えているというようなことをおっしゃいましたけれども、多額の、あっちもこっちも、この平成22年から23年にかけていろんなものが始まっていくとしているという、そういう感じで、本当に大変な多額の予算

が要るんだなというふうに思っております。

この4年間で、市民の負担は、約20億円ぐらい公共料金の負担がふえてるわけで、そういう点で言うと、やっぱり摂津の人口推計出てますけども、2000年で8万5,065人だったものが、2015年には7万7,116人になるだろうというふうなのが出ております。幾らこういうのをしても、南千里丘でマンションとかね、そういうのを言っても、本当にふえるんだろうかと不安になるんですけれども、ここまでお金をかけて、そして人口が減っていくようでは、何のためにこの投資したのかかわからない、未来への投資、森山市長はそういうふうにおっしゃっておられましたけれども、本当にこれだけのお金を、全然金額がまだはっきり出ておりませんけれども、これだけのお金を使って、本当に、どことも同じようなまちを、摂津らしいまちづくりというのがもっとほかにあるのではないかなど、やっぱりずっと思ってるんですけれども。こういう点では、やはりよく慎重に考えていかなければならないと思うんですよね。あっちも買う、こっちも買うとなったらね、それこそ本当に大変な状況になって、今でも、それでもまだまだ公債費比率は大変な状況やおっしゃってるわけですから、そういう点では本当に慎重にやって、やっぱり住民の皆さんの今度意向調査もするという事なんですけれども、ぜひね、声をしっかりとつかんでいただいて、開発優先にはならないようにしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、私の方から南千里丘の継続費にかかわる全体事業費がどのように推移するのかと、そ

れと保留地にかかわる残りのお金はいつになるのかということと、坪井踏切の安全についてのご答弁をさせていただきたいと思います。

継続費の補正につきましてでありますけれども、土地区画整理事業の9億3,500万円、これにつきましては現在も変わっておりませんし、詳細設計をする中で、ほとんど増額ということは今の段階では考えておりません。今のこの9億3,500万円での事業を執行していきたいと考えております。

南千里丘まちづくり事業の額につきましては、阪急の負担金などを、その都度に継続費を増額させていただいているということになっておりまして、全体事業費の36億につきましては、その阪急の負担及び福祉会館の撤去費につきましては、当初から見込んでおります。

それで、区画整理事業、あるいは阪急の新駅、南千里丘まちづくり事業、福祉会館の撤去事業等、すべて含めて36億4,000万円が全体事業費と考えております。そこに新たに境川の6億から7億ぐらい想定しておりますけれども、その事業費が増になるということで、継続費につきましては、その都度都度増額させていただいておりますけれども、全体事業費としては、約36億4,000万プラス6億か7億円程度増額になると。そして、福祉会館の撤去につきましては、今現在、精査をしておりますので、それについては、当初2億7,000万円を考えておりましたけれども、それがどれだけ増額になるかということにつきまして、調査がまとまり次第、また報告させていただきたいということでありまして、

境川につきましては、すべて単独事業、市の新たな事業ということで、市の方の負担と考えておりますけれども、今後、ま

ちづくり交付金対象にならないかということも国の方へお願いに行きたいと思っております。

次に、保留地の残りのお金をいつに支払っていただけるのかということでございますけれども、契約の中で、ことしの1月に契約をいたしましたけれども、前金として今年度の一部支払っていただいて、残りの金額につきましては、今後2年間、その保留地を我々が工事用基地、あるいは、お互いに使っていくと。例えば、阪急の工事、あるいは市の工事、あるいは地下埋設物の工事等によって、現場事務所等、あるいは資材置き場等が必要になってまいります。その保留地、あるいは、ふれあい広場の用地を一部共同で使いながら工事を進めるという中で、保留地の残金につきましては、平成22年の6月末までに支払っていくよう契約を結んでおります。ということで、最終残金につきましては、平成22年の6月末までに払っていただけるものと考えております。

そして、坪井の踏切の安全でございますけれども、阪急電鉄と、その坪井の踏切に関しまして協議を重ねてまいりました。そして、所轄の摂津警察、あるいは道路管理者と協議を重ねて、坪井の踏切を拡幅できないか、あるいは、一部歩道だけでも拡幅できないかという協議を進めてまいりました。一定の判断が出ましたので、地元の方へは説明に伺いたいと、今現在、阪急電鉄とは調整に入っております。まだ、地元の方には入れない状況でありますけれども、一定の安全性確保のために踏切を何とか少しでも拡幅したいということで、今現在考えております。

例えばかなりの拡幅というのは非常に困難でありますので、児童・生徒の安全確保については、今後とも教育委員会と

相談しながら、交通専従員等のことについても、協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 私の方から、まず1点、土地取得をURから行うのかという問いがございましたが、それについては、鉄道機構から土地取得を行いますので、我々がURから土地取得を行うことはございません。まず、それを申し上げておきます。

それと、なぜURなのかという再度のお問いにつきましては、これも先ほど言いましたように、空白地帯を1日でも早くうめるためには1日でも早い工事の施工、いわゆる公園の供用開始が望まれるというところから、本市が市施工として土地取得を行い工事を施工するよりも、UR施工の方が土地取得と公園整備が同時並行で行われるという利点がございしますので、早くできる、早く完成できるということがございます。

粗い試算ではございますが、UR施工と市施工、事業費比較を行いました、ほぼ同額でした。ですので、金額以外のメリットを見出すことから、UR施工の方が我々としては望ましいのではないかと。

また、買い戻しをするわけでございますので、URにお任せしますと、彼らは買い戻ししてもらおう立場ですので、幾らで買おうが、幾らで整備しようが関係ございませんが、我々は買い戻しをする立場でありますので、当然、土地取得の交渉金額から、導入しようとしている施設整備の事業費の精査に至るまでかなり深くかわりながら、今後、詳細設計を詰めていこうと思っておりますので、世の中で言われているようなことは起こらな

いのではないかと考えてございます。

○木村委員長 中谷理事。

○中谷都市整備部理事 ダイヘンの解体について、私の方から説明させていただきます。

現況把握しているのかということなんですけども、先週の金曜日、私も行ってきました。たまたま雨が降っておりましたので、水はかけてなかったんですけども。在来からどこの解体もそうなんですけども、騒音とかほこりをなしに解体するというのは不可能です。どこでも多少なりとも解体に伴いますご近所の迷惑というのは、発生すると思っております。

ただ、その解体の過程でどれだけの解体される方が配慮していただけるかということなんですけども、当然、我々がこれからやっていく事業が控えておりますし、解体の延長線にあるということで、近隣の方からの信頼も得たいという思いもございします。余りご迷惑かける、目に余るようなことがあれば、我々の方から、また解体業者の方にうまく迷惑のかからない解体をしていただけるように要請はしたいと思っております。

以上です。

○木村委員長 川口委員。

○川口委員 ダイヘンの解体の件なんですけど、今、聞いてて、今まで1回もそしたら何も要請も何もしてはらんのですかね、そんなに強い要請がなかったんですかね。

今、聞いていると、やっぱり何か民間で取り壊しはるんやからっておっしゃるんですけど、ここは特別ですよ、でも。境川も暗渠化にしてね、歩道にして世界に環境を発信するわけでしょう、そういうまちをつくっていくわけでしょう。そういうことだからこそね、その前の解体、さらに重金属でしたっけ、そういう

汚染物質もあったということで問題になってるところなんです。その解体ですから、やはりそういう点で言うと、市の方はもっと積極的に、指導までは言わなくても、共同でやっぱり、ジェイ・エス・ビーともやっていこうとしてるわけですから責任あると思うんですよね。何かすごく、ただ見てるだけという感じするんですけどね、そんなんでいいのかと思います。また、これから本格的に解体まだありますよね、大きな工場の。

私が特に言ってるのは、やっぱり第一中学校の運動場が真横にありまして、もちろん防音のシートしてはりますけれども、飛散しないようにということで、そういうこともあって、ぜひやっぱり何度か見に行っていたきたいと思うんですよね。やっぱり目に余るというて、目に余ったらあかんですけれど、目に余らないようにやはり、本当はさきにもうちょっと言うといてほしかったんですけどね。地元の人たちへの説明も本当になかなか不十分やったということで、地元の方たちも怒っておられる方がたくさんおられるわけですよ。

というのは、何か知らん間に、今、解体してるわという感じで、一体だれに言ったらいいんだろうということですね。市の方にやっぱりかけないと、市民はやっぱりかけざるを得ないと思うんですよね。そういう点で言うと、まだまだこれ解体続くと思うし、このダイヘンだけ違って、これから福祉会館の撤去であるとか、市民体育館の撤去であるとか、そういうのも出てくるわけでしょう。同じようなケースになっていくんですかね、これは市の方で撤去するんですもんね。やっぱりぜひきっちりと、迷惑かからないように、世界に環境のエコを発信するという、そういうまちをつくるとうたってるわけで

すから、そういう解体の段階でもやっぱりしっかりと指導できるようにしていただきたいなと思います。

やっぱり、都市再生機構が国土交通省からの天下りの受入先です、これね、問題になっている。こういうところと利権絡みの温床とも言われて、本当に廃止すべきだという声が国民の中からも出てくるようなところですよ。

いろいろおっしゃいましたけれども、私はやっぱりこれは、こういうやり方はよくないと思います。同じように市の方でやるのであれば、しっかりとかわって、きちんといろんなものが見える中でやっていくべきではないかなと。

それはなぜかという、多額のお金を、やっぱり売却費用として出すからですよ。そういう点で言うと、これについては納得いかないなと、今のご説明でもやっぱり納得いきません。

地元の住民の皆さんへの了解は、まだ言うたら計画がはっきり決まっていないからということでしたっけね。7月に都市計画決定をするからということだったんですが、地元の皆さんにも、決まった後で言われると、いつも市の方は決まらなと言えないというのもあるんかもしれませんけれども、やはり、今、本当に千里丘のあの地域で、唯一まあまあ広い公園なんです。あそこぐらいしかないのですね、あとは市場池公園とか、そういうところに行ったりしますけれども、私は残していただく方向でやっぱりやるべきじゃないかなと思います。

あとのいろんな問題については、また今後、見ていきたいと思っています。

○木村委員長 解体工事の問題は、先ほど月に1回ぐらい苦情があるという答弁がありましたし、そういう点では、そういう苦情があったときには、現場に市と

して出向いているのかということも川口委員が問われていましたし、そういう点では、今まで市が行ってなかったとしたらね、やはりそういう苦情があるときぐらいはやっぱり現場に行ってみるといふことの決意をしてもらわないかので、その辺のことについて、中谷理事の方から一遍答えてもらえませんか。

この間の一中の卒業式のときに、どうですか、解体の状況はと聞いたら、特に問題はありませんという校長の話でしたから一応安心してたんですけども、そういう点では、対市民に対する姿勢として、今後、市としてどうするのかということを一遍答弁してください。

中谷理事。

○中谷都市整備部理事 現場には、できるだけ気にかけては行ってるんですけども、ただ苦情があった時間帯に我々がいるかどうかというのは別なんです。日曜日か、勤務から帰ってきて電話されるんでしょかね、宿直室に電話があって、明るる日、我々のところへ届いてきたというときで行けないときもございます。

だけど、そういう状況になれば、今、委員長おっしゃっているように、できるだけ小まめに対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 午前中、あるいは、また先日、代表質問等からもいろいろと議論が重ねられてきましたので、若干かぶる話があるかもわかりませんが、一応、私の方から幾つか質問させたいと思います。

まず、南千里丘のまちづくり関係の話です。

駐輪場と駐車場のスペース、これは一定以前にもお話があったわけですが、どうもはっきりしないというか、大体どれ

ぐらいのスペースをどういう形に、どこへするんかと。大筋、区画整理をして駅前広場ができ、あるいはまたコミュニティプラザの部分と、それから、それぞれの民間の施設ができるということではわかるんですが、具体的に駅周辺になりますと、どうしてもこのスペースははっきりしとかなないと、千里丘の駅でも後から駐車場スペースを大金をかけてやるということもありましたし、そういったことも含めまして、もう一度具体的に、どんな方向にあるのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、これもいろいろ議論のあるところですが、坪井踏切の問題を初め、産業道路踏切の改良、安全対策については一定いろいろと考えていただいているということはお答弁でわかるわけですが、交通専従員の配置とかということもありますけれども、特に坪井踏切の具体的な話としてですね、この区画整理区域の西北の隅にある線路際の民地がありますね。これは、区画整理区域から、いろいろ事業の遂行上、障害がある可能性がありますので外してあるということでもありますけれども、けども、やはり基本的にはやっぱり入れる方向で、いろいろ進めながら並行して区域に入れられるような努力はすべきだと思いますんですが、その点がどうなっているのか、その点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、通学路の安全対策等について、丑川水路に沿った遊歩道、境川の左岸側の堤防沿いの話で、線路の下をくぐっているわけですが、これについては、工事が始まりますとどういうふうになるのかということについては、もう閉鎖して通学路を別のところへ、方向変換して、代替通学路を用意しなきゃならん。

代替通学路を用意するに当たっては、産業道路踏切を改良した中でやらないかとか、その辺の時間的な経過の中で、いつの時点で、どういう形になるのかということ、もちろん工事が始まりまして事業が進んでいくに従って、工程上の問題として具体的に示されるといふふうに思いますけれども、今の時点でどの程度のことかわかっているのかということについてお聞かせいただきたいと思えます。

これは、いつも私が申し上げるように、小坪井の避溢橋の活用ということは今までも何回も言ってきましたけれども、これは莫大な費用がかかるので、費用対効果で非常に消極的な回答しかできないということになってるわけですが、私はちょっと、やっぱりそういったことについては、やはり費用対効果のことがありまして、工夫すればもっと別な形になるんじゃないかということは今でも思っているわけですが、そういったことについて、もしお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、3月の時点で南千里丘まちづくり懇談会、この会合がずっと、22回になるんですか、開かれて今日まで一定のまとめをされつつあり、また今後の、これらの意見を反映したまちづくりにしたいということ、いろいろやっておられるというふうに思うんですけども、今、基本的にコミュニティプラザの基本的なところ、ジェイ・エス・ビーの関係をお願いしていることでもありますけれども、そういったこと、まちづくりの懇談会とのかかわりの中で、どういう形で具体的に反映され、その関係の皆さんのところへ、こういう意見がありますから、こういうこともやってくださいというよ

うな感じで、そのまちづくり懇談会と、それから今現在、基本的にジェイ・エス・ビーの方で絵をかいていただいている、そこの関係を、今、どんな関係でつながっていったらいいか、この意見を反映されようとしているのかということをもう1回ちょっと聞かせていただきたい、この時点で思っていますので。

それから、区画整理を進めていかれる上で、グラウンドというんですか、路盤が堤防から若干低い、さらに西の方へ行きますと、向こうの南千里丘線ですか、坪井踏切から南へ行っている道路との高さの関係とか、それから、ふれあい広場の方へ行きますと、また一段低いという形、このグラウンドの高さが、今の状態のまま整備されるのか、あるいは、またある一定の高さに統一されてされるのか、この辺のところをひとつ、どんなふうにするのか、これをちょっと聞かせていただきたい。

それから、もう一つ、共同溝という話がありましたので、これ下水との関係がどうなるのか、下水を含めた形で、今言う関電とかNTTとかいう電気、通信関係の分との共同溝になるのか、あるいはまた全然別個の物の考え方になっているのか、この点についてもちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、あと千里丘西口の話ですね、これは見直し作業を進めるために、700万で検討する業務を委託するんだということです。これは、今、都市計画決定あり、また一定の再開手法でというやり方の方向性はある程度あるわけですが、具体的に何をどういう形で見直してくれというふうに言うてるのか、あるいは、どうしたらいいか、今はこうなってますけど、後は一番ええ方法が何かありませんかということ、どう

いうふうに見直してほしいと思いますけれども、これについてどれだけの費用がかかるのか、かかるとか、そういったことをお願いしているのか、どんな形で具体的にこの業務委託をされるのか、それをちょっと聞かせていうただけたらというふうに思います。

それから、吹操の跡地の問題ですが、これはクリーンセンターの移転ということで、いわゆる吹田の正雀処理場に関しましては廃止される、我々のクリーンセンターの方はどっかへ持っていかないかと。持っていく場合に三つの方法があるということで、下水の処理場へ直接投入する、前処理施設をつくってどうのという話あります。これとの時間的なタイムラグはないのかどうか。

これは、片方はつぶすという話になってきてるわ、こちらの移転、かわりのものができてないちゅうようなことであるといけませんので、その辺の時間的な問題がないようにしていただきたいということですが、その点の心配はないのかどうか、この点についてどういうふうにお考えか、ちょっと具体的に、ある程度三つの方法についてはお聞きしましたけれども、その時間的なことで問題がないのかどうか、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、まちづくり懇談会と、今現在、進めていただいておりますコミュニティプラザとの今後どのような形で意見が、例えば通じていくのかと、つながっていくのかと、それがどう生かされていくのかというご質問だったと思いますけれども、我々、去年ですけれども、コミュニティプラザにかかります臨時に懇談会を開かせていた

だきまして、そこでいろんな意見をいただきました。

相当細かくご意見をいただいて、それを統計というか、各項目ごとに整理して、その中でも特に、例えば文化交流、市民交流のところで飲食ができるような施設が欲しいとか、いろいろな個別個々の意見も聞いております。その内容を取りまとめて、そして、それにかかわる施設のメニューを整理いたしました。

もう1点は、我々が庁内で検討会を持って、それと相乗させて一つの構想として取りまとめて、ご報告した経過ございすけれども。その内容を相手にお伝えして、今現在、個別個々でヒアリングをかけてさせていただいております。それは、各所管の意向として、例えば旧福社会館にかかわる所管、生涯学習にかかわる所管、そして男女共同参画、シルバー、いろいろございすけれども、そういう各所管の、今、ヒアリングをかけて、その中で、その意向を反映していただくような形で、施設の配置を考えていただいております。

施設の内容につきましては、まちづくり懇談会で一定整理できておりますので、それをどのような形で連携として施設配置が専門家として見ていただけるのかというステップになろうかと思っております。それを基本計画の配置の内容がまとまりましたら、当然、それをもって、今後、まちづくり懇談会でまた改めて、こういう機能的な導入は考えておりますよというご提示もしていきたいと考えております。

そこで、ワークショップ等でまたご意見を入れていただいて、そしてこういう使い方をしたい、ここにはこういう設備が欲しい、備品も含めまして。そういうような深く、もう一足、二足深い皆さん方にご意見いただければ、今度は逆にそ

れを持って、我々は導入すべき設備、備品も踏まえて、検証していきたい。そして、ご意見を反映できるような基本設計に盛り込んでいただくような話を我々は向こうへ持ち込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、南千里丘のご質問についてご答弁させていただきます。

南千里丘まちづくりにおける駐輪場の台数や駐車場の考え方についてどのように考えているのかということであります。

駐輪場につきましては、当初、交通対策課と協議をしながら、一定駐輪台数を決めてまいりました。台数につきましては、1, 100台を目標に整備をしてみたいと。それにつきましては、現在、JR千里丘の方で3, 000台強の駐輪場が設けられております。乗降客数からいきますと、新駅につきましては1万2, 000と約3分の1程度になっておりますので、3, 000台から3分の1としますと、約1, 000台ぐらいになるのかなと。それに若干余裕を見まして、1, 100台ということで検討させていただいております。

駐輪場につきましては、コミュニティプラザの公共用地のところで、一応900台程度現在考えております。そして、線路よりも北側、要するに千里丘側の方で河川敷を使い約150台ぐらいを確保できないかなと、今現在考えております。それで、約1, 050台ということになります。それではまだ足りませんので、阪急電鉄にも線路敷を活用した駐輪場をお願いしており、阪急電鉄も前向きに検討させていただいております。

そういうことで、何とか1, 100台

をクリアしていきたい。そして阪急電鉄におかれましては、レンタサイクルなどできるのかなということで検討させていただいている状況であります。

駐車場につきましては、この南千里丘まちづくりが完成した後は、ふれあい広場の一部、警察側でございますけども、市の用地を確保しておりまして、平面的な駐車場であります。そこを駐車場として整備してまいりたい。今後、駐車場の必要状況によりましては立体化も検討してまいりたいと、今の段階では考えております。

ふれあい広場で最大駐車をとれるとしましても、今の段階では試算で70台から七十五、六台ぐらいかなと思っております。

自転車駐輪場につきましては、もし今後足りないという状況になった場合は、民間の方でも、そういう運営をしていただける人がいるのかどうかも、また今後、地元にも入ってまいりたいと考えております。

それと、坪井踏切付近に民地があって、当初は区画整理事業に参画していただくようお願いしました。しかし事業の段階で入れなかったという状況があって今現在に至っております。その方をもう一度、区域に入っていただくよう働きかけることはできないかというご質問だと思いますけれども、今現在、区画整理事業の事業認可をいただき事業実施の段階に入っております。

そして、坪井踏切のこともありまして、もう一度、その方とはお話をしたこともあります。ただ、それは区画整理事業の参画についてはございませんけれども、踏切拡幅に伴ういろんな諸条件で一度話をしました。やはり、今現在でも、その借りておられる方と土地の関係がござい

まして、今は、そういうことに市の方から入らないでほしいということでお聞きしておりますので、区域には今の段階では入れることも考えておりません。

次に、丑川水路の工事によって通学路の確保ということで、いつごろにわかるのかということ、期間的にもどうなるのかということでもあります。

丑川水路の付近をさわる工事につきましては、境川の一級河川をさわるということになりますので、これにつきましても渇水期の工事となります。秋の10月から次の年の6月になってしまいます。その丑川水路で大きな工事としましては、阪急の北側で人道橋というんですか、歩道橋をかける工事と丑川水路を埋める工事、あるいは境川をボックス化する工事、そして境川を親水化、上部の整備が入ってまいります。

今現在も詳細設計を行っているところなんですけれども、橋梁工事につきましては、これは渇水期ということで限定されてますので、10月以降。境川のボックス工事につきましても、10月以降の工事になろうと思います。丑川水路につきましても、水が流れておる用水期、あるいは河川のすぐそばということで、これも渇水期工事になるかと思えます。そして、産業道路踏切の、代表質問でもご答弁させていただいたと思うんですけれども、産業道路踏切の1年前倒しを、今現在、阪急電鉄にお願いしております、当初は21年度中に踏切を改良するということでありましたけれども、何とか20年度の後半でもいいから改良してほしいという申し入れはしております。それがもし可能になれば、年末ぐらいには何とか、その拡幅が可能になるのではなかろうかと、今の段階では考えています。そうしますと、10月から年末までの間でいき

ますと、二、三か月ぐらいはちょっと通行どめの期間とずれが出てくる。

ただ、施工方法によっては、反対側の堤防から着手する方法もありますので、その辺は今後の工事の進め方によっては何とかクリアできるのかなと。その辺は、まだ申しわけないですけども、今の段階でははっきりとはご答弁申し上げられませんので、よろしくお願いいたします。

それと、小坪井の避溢橋の活用でございます。

これにつきましても、阪急電鉄、あるいは摂津警察関係者とも協議を重ねてまいりましたけれども、やはりバリアフリー等、あるいは視認性の問題で、人の安全、児童の安全等を考えますと、直角に折れるということは非常に安全性に欠けるということがございまして、それともう一つは多額の費用がかかるということがございまして、今の段階では避溢橋を活用することよりも、何とか産業道路踏切の茨木側で、拡幅を伴わない歩道の確保を検討してまいりたいと。要するに、車道を少し縮めて歩道を確保していきたいということも検討しております、ことしの平成20年度の予算にも計上させていただいております。

そういうことで、まだ阪急とは正式には踏切の改良について、合意に至っておりませんけれども、これについては何とか実施してまいりたいと考えております。

区画整理の整備高さ、基盤高さでございますけれども、原則的に阪急の線路沿いの道路に関しましては、ほとんどレールの高さと同じ高さで合わせてまいります。ですから、境川の方はレールの高さで高くなります。坪井の踏切は、坪井の踏切の道路の方の高さとなります。幹線道路につきましても、香露園交差点から進入しますので、その高さは変わりませ

ん。それから、千里丘南千里丘線までスロープでおりていくという状況になります。

そして、民地の高さでありますけれども、ダイヘンが取り壊され撤去後は、今の地盤よりも20センチ程度下がるものと考えております。それは撤去後でありまして、それから民間が開発を行われますので、恐らくその道路高さから若干上がってくると。境川の堤防につきましては、境川の堤防よりも低くなることはないと思っております。そうしますと、開発の地盤面であわせるのか、あるいはレベルでいって道路ですりつけるのかというのは、これは今後民間が考えられると思っておりますので、そこまでは我々は計画しておりませんが、やはり道路高さに合ってくるものだと考えております。

そして、電線共同溝でございますけれども、これにつきましては、下水道管は含みません。あくまでも通信、電気のみでございます。企業としましては関西電力、NTT、ジェイコム、ケイオプティコムの4社が、アンケートの結果、仮管を入れてほしいということでございましたので、あくまでも電線類に関する共同溝ということになっております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西地区の見直しにつきまして、具体的な内容についてのご質問ですけれども、まずは、現在の都市計画決定されております駅前広場、これの規模につきまして、バスの導入等も含めまして、実際どれぐらいの規模が必要なのかというのを検討したいというふうに思っております。

それと、もう一つ区域の変更についてでありますけれども、これにつきましては、今の再開発の準備組合、また地権者

等の意向も確認してまいらなければなりませんけれども、例えば個人開発を考えておられる方が先行して開発された場合、残りの区域の中で再開発が可能なのかとか、また、現在反対されている大口地権者さん、この方がおられるために組合としての再開発ができない状態にありますけれども、例えば、この方を区域から外した場合、本当に再開発要件として合致するのか、また事業採算が合うのか。それぞれの場合において、駅前広場の規模と位置が、どのような形になると、どんな形のビルが本当に可能なのか、場合によっては区域が小さくなって、駅前広場を取りますとビルが建たないというような場合も想定されますので、それら何種類かいろいろ検討する中で、どういう形にすることによって、今、事業が進まない状況を打開できるのかといったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 私の方から、クリーンセンターの移転等が正雀処理場の廃止とどうタイミングが関係してくるのかという点についてのご質問にお答えいたします。

市長答弁にもございましたとおり、クリーンセンターのあり方については、吹田市において、下水業務の合理化だとか、吹操跡地の活用の観点から、正雀処理場を廃止するという方向で検討されておりますので、本市はそれに伴って、その正雀処理場の廃止がなされた場合にクリーンセンターをどうすべきなのか、どこでどう扱うのかというところを検討しているところでございます。

吹田市の計画では、最短で平成23年度末には正雀処理場の機能の廃止というものが一部述べられておりますので、本

市としては、し尿等を公共下水道管等に投入する場合にも、その整備に一定期間が要するというようなことで、20年度中にはその目処を立てたいというふうに答弁もしておりますので、吹田の正雀処理場の廃止と時間的にそごが生じるというようなことはないと考えていただいて結構かと思えます。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 それぞれ、かなり以前からの論議と重なっている部分がありますので、これ以上もうどうこう言うことありませんが、一つ冒頭にちょっとお尋ねしたかったんですが、大阪府との関係で暫定予算になったことに対して、先ほど境川のボックス化の話とのかかわりの中で心配ないということなんですが、この事業の進捗に、これ以外に大阪府の今度の暫定予算になったことによって、この事業に直接何か、わずかな予算でも影響があるという具体的な話があるのかなのかですね、その辺を冒頭にちょっと質問を忘れましたので、ちょっと考え方を聞かせたいと思います。

それから、今、お答えいただいたことの中で、特に当面の話として、これから事業を動かしていく中で、近所の安全対策とか、あるいはまた通学路の問題とか、そういったこと細々した問題がそれぞれ起こってこようかと思えますし、今も具体的に話ししてますような部分なんかでもしっかりと考えていただかないといけないと思いますので、その点、ぜひ遺漏のないようにしていただきたいと思えます。

先ほど、川口委員のご質問の中で、現在の工事でいろいろ問題があるのじゃないかという話があったと思うんです。おとといでしたかね、中学校の卒業式のとときに、自転車であの堤防の上を通ります

と、やはりほこりっぼい、ちょっとしたにおいも含まれて、やっぱりあるわけですわ。だから、もうほとんど建物そのものは、いわゆるアスベストの問題になるようなスレートを外されて、それで中の鉄骨もほぼつぶされて更地になりつつありますけれども、やはりシートを外されると、かなり近隣に、そういった、通っただけでちょっとそういうことを感じる場合があります、正直。私自身がそれを体験してますのでね。

だから、そういったことはご近所の方にすれば、当然、感じておられると思いますし、そういうことを頭に置いてですね、これから周りに対して、全くそれは何もなしに事が過ぎるということは一番いいことですが、実際問題としてはなかなか難しいと思うんですが、できるだけ影響を少なく、うまくいけばゼロになるようにということで思うんですが、そういったことについて、もう一度ちゃんと、その工事関係者等に、こちらの方から、そういう周りの話もあるわけやから、より慎重にちゃんと最後まで工事をやりとげてもらいたいということを、ぜひ申し入れていただきたいというふうに、これはお願いしときたいと思えます。

以上です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 橋下知事になられて、暫定予算の影響の可能性という観点から申し上げます。

吹操の基盤整備、区画整理事業をUR施工で行うという協定、府も入った中で協定を結んでおるんですが、区画整理事業のUR施工という事業の枠組みといたしますか、骨組みといたしますか、その補助事業対象者というのが大阪府になっております。これは、UR施工場の場合は、必ず都道府県がその補助事業対象者とな

りまして、府のルールで府の持ち出しと同額以上を地元自治体、地元市町村が負担するという、こういったルールを協定で結びまして事業を進めていこうということでございます。

暫定予算になりまして、補正予算の中に事業の見直し、すべての事業は見直しでございますので、大阪府の中で区画整理そのものが事業見直しにリストアップされているはずでございます。

ですので、まずもってそんなことはないんでしょうが、万が一、区画整理のその事業がゼロという査定になった場合、また違う方針を立てる必要があるのではないかとということが懸念されます。

ただ、私個人的に大阪府の方とお話ししてる中では、皆さんよくご存じのように、吹操というのは梅田北ヤードの移転の話から端を発しておるというようなことでございますので、知事の方もその辺はよくご理解していただいているというふうに聞いておりますので、目先の判断といえますか、わずかなことぐらいでぐらつくような事業内容ではないというふうには担当事業課の方からは聞いておりますので、大丈夫だと思いますが、念のために可能性という点でご報告させていただきます。

○木村委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 私の方からは、南千里丘まちづくりに関する府からの暫定予算の影響がないかということなんですけども、この南千里丘まちづくり事業につきましては、まちづくり交付金ということで、国の直轄補助になっておりますので、大阪府の影響はないと考えております。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 コミュニティプラザにかかわります分につきましては、当

然、民間のリース、リースバック等の考えがございますので、補助金は直接かわらないということでご報告させていただきます。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 連立事業についてでございますが、この調査のための負担額、本市はもう既に400万円を20年度予算に計上しておるところでございます。そのためにも、今、大阪府の方は暫定予算になっておるわけでございますが、事業の必要性、効果を十分大阪府に対して積極的に働きかけて、予算計上していただくよう努めてまいりたいと考えております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 それぞれお答えいただきまして、要は、これまでに明らかになっていますように、まちづくりの全体スケジュールですね、こういう一定の方向があるわけですから、この方向を狂わないようにですね、しっかりそれぞれの場で守っていただきたいというふうにお願いして、質問を終わります。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 (仮称) コミュニティプラザ複合施設、また境川の問題、それから、新駅設置を含めた南千里丘の大きなまちづくりの問題、それとJR千里丘西口の問題、それと阪急連続立体交差の問題等々ですね、さまざまな意見と要望があり、答弁も聞かせていただきまして、ある程度、ある一定の理解は得ました。それと、さきの代表質問等でさまざまな観点からご要望もさせていただきました。

その中でですね、今回の予算いうことで一つだけちょっと聞いておきたいと思えます。

予算書170ページやったと思います。予算概要では、93ページの部分ですね。

阪急正雀駅前地区整備支援事業ということで、35万6,000円の予算計上していただいております。地元主体のまちづくり活動への支援ということでありますけれども、まちづくりワークショップということで、19回行っていただきまして、最終11月ですか、消防の屯所とちびっこ広場やったと思います。地元の方、地域の子どもたちを含めて絵をかいていただいたということで、私も参加させていただいたんですけども。また、来年度、この3月にそのワークショップを開催されるということで、方向性として同じような方向で行くのか、ワークショップに関して、どのように考えておられるか、市の方の考えをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 正雀ワークショップについてですけれども、正雀地区につきましては、ご存じのように、再開発事業という形の中でまちづくりを進めてきて、なかなか再開発ができないという状況になりました。

その中で、やはりまちづくりについて皆さんで話し合う場という形の中で、正雀ワークショップという形をさせていただき、1年目には正雀の実態調査的なことをやらせていただき、2年目では皆さんで正雀をよくしていくためには何が必要なのかというような話をさせていただきました。

正雀地域、基盤整備がまだまだ整っていない状況で、これは当然行政がやっっていかなければならないというふうに考えております。来年度からは、道路課において歩道の拡幅整備等も実施され、基盤整備について一部手をつけられるという形になっております。

そんな中で、再開発ができないという

状況の中で、基盤整備、土地利用、また車の寄りつき、駅前広場等、一括して整備するわけにはいかない状況にありますことから、現在、まちづくり支援課としては今現在続けております正雀ワークショップにおいて、地元の活動を支援していこうと、ハード系以外の形の中のまちづくりを支援していきたいというふうに考えております。昨年は、皆さんで屯所に絵をかこうという形の中で進めまして、一定絵もかけ、地域でも一応好評をいただいたという形になっております。

これから、次、同じことをするのか、また違うことをするのか、ワークショップの中で、またいろいろと検討もしてまいりたいというふうに思っております。

それと、ハード系なんですけれども、道路の拡幅整備、若干時間もかかるかと思えますけれども、それに伴いまして本会議等でも車の寄りつきや駅前広場をどう考えているのかというようなご質問もありましたので、また十三高槻線の進捗状況、また道路の拡幅整備の状況等を見る中で、そちらの方も並行して考えてまいりたいというふうに思っております。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 答弁いただきまして、ありがとうございます。

その屯所にちびっこ広場ですか、絵をかかれたということ、私も参加させていただいて、本当に素晴らしい取り組みをされたなど、地域の方も喜んでおられるなど思いました。

ハード面の歩道の拡幅等々の話もありましたけれども、もう1点だけちょっと聞かせてほしいんですけども、このワークショップは地元主導のまちづくりの支援ということで、地元の方が集まってこられて開催されておられますけれども、ちょっと視点を、正雀駅を利用する方と、僕は

思うんですけども、すごい学生がこのワークショップにも学生、人間科学大学の学生が来られておりますけども、ほかにも大学がありましたり、高校生はあれですけども、すごい学生が多いまちであるのかなと私自身思うんですけども。そのワークショップに、利用される観点からの方とか、学生の拡大をするとか、そういった考えなんかは持っておられないのか、その点をちょっと聞きたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 現在、正雀のワークショップに、人間科学大学の学生、また先生も参加していただいております。

人間科学大学では、コミュニティスペースというような学校の出先といたしますか、発表の場というのを正雀の商店街の中で構えられて、そこで種々発表等もされております。また、正雀のワークショップも、そこを借りて一緒にやらせていただいたというようなこともあります。

確かに、地元には大学があり、今は大学の方も、そういう正雀とか地域とのかかわりというのをいろいろと模索しておられるような状況であります。

今後とも、大学の方も、これからも正雀のワークショップには参加していただけるというふうには聞いておりますので、学生と地域と、現在、若干数は少なくなっておるんですけども、できるだけいろいろな方に参加していただけて、話し合いの中から正雀が、そのハード系以外で元気にするためにはどういうことをやっていったらいいのかと。できれば商業者等も参加していただきたいんですけども、今まで正雀の若手を中心に正雀でそういうまちづくりもやってきたんですけども、なかなか商業の方も手いっぱいというような形があった中で、今、正雀

の商業者によるまちづくりというのは我々とは一緒にはできていない状況ですけども、今後、商業も当然正雀のまちづくりには非常に大事な要素だというふうに思っておりますので、商業者、市民、大学、行政、それらが一緒になってまちづくりの話ができて、まちがよくなっていけばいいというふうに思っております。

○木村委員長 南野委員。

○南野委員 ありがとうございます。

さらにですね、ワークショップの充実もしていただいて、本当にいいまちづくりができますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○木村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようでしたら、以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後2時55分 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決しました。

議案第22号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって本件は可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会を終わります。

(午後2時56分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 山本善信